

平成23年

かすみがうら市議会第1回定例会会議録 第4号

平成23年3月4日(金曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

| | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 川村成二君 | 9番 | 中根光男君 |
| 2番 | 岡崎勉君 | 10番 | 鈴木良道君 |
| 3番 | 山本文雄君 | 11番 | 小座野定信君 |
| 4番 | 田谷文子君 | 12番 | 矢口龍人君 |
| 5番 | 古橋智樹君 | 13番 | 藤井裕一君 |
| 6番 | 小松崎誠君 | 14番 | 栗山千勝君 |
| 7番 | 加固豊治君 | 15番 | 山内庄兵衛君 |
| 8番 | 佐藤文雄君 | 16番 | 廣瀬義彰君 |

欠席議員 なし

出席説明者

| | | | |
|--------|-------|-----------|-------|
| 市長 | 宮嶋光昭君 | 土木部長 | 松澤徳三君 |
| 教育長 | 菅澤庄治君 | 会計管理者 | 大塚隆君 |
| 市長公室長 | 塚野勇君 | 消防長 | 井坂沢守君 |
| 総務部長 | 山中修一君 | 教育部長 | 横瀬典生君 |
| 市民部長 | 川島祐司君 | 水道事務所長 | 仲川文男君 |
| 保健福祉部長 | 竹村篤君 | 農業委員会事務局長 | 中島邦之君 |
| 環境経済部長 | 山口勝徑君 | | |

出席議会事務局職員

| | | |
|-------|----|------|
| 議会事務局 | 局長 | 土渡良一 |
| 〃 | 係長 | 乾文彦 |
| 〃 | 係長 | 坂本敏子 |

議事日程第4号

日程第1 施政方針に対する質問

| | |
|-----|--------|
| 4番 | 田谷文子議員 |
| 8番 | 佐藤文雄議員 |
| 5番 | 古橋智樹議員 |
| 14番 | 栗山千勝議員 |

日程第2 発議第2号 石岡地方斎場建設に関する適切な措置を求める決議(案)

日程第 3 議案質疑

- 議案第 3 号 副市長の給料月額の特例に関する条例の制定について
- 議案第 4 号 教育委員会委員長の給料月額の特例に関する条例の制定について
- 議案第 5 号 かすみがうら市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 6 号 かすみがうら市行政組織改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第 7 号 かすみがうら市光をそそぐ交付金基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
- 議案第 8 号 かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 9 号 かすみがうら市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 10 号 かすみがうら市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 11 号 かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 12 号 かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 13 号 かすみがうら市公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 14 号 平成 22 年度かすみがうら市一般会計補正予算 (第 7 号)
- 議案第 15 号 平成 22 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 16 号 平成 22 年度かすみがうら市老人保健特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 17 号 平成 22 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算 (第 5 号)
- 議案第 18 号 平成 22 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 19 号 平成 22 年度かすみがうら市水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 20 号 平成 23 年度かすみがうら市一般会計予算
- 議案第 21 号 平成 23 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 22 号 平成 23 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 23 号 平成 23 年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算
- 議案第 24 号 平成 23 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 25 号 平成 23 年度かすみがうら市介護保険特別会計予算
- 議案第 26 号 平成 23 年度かすみがうら市水道事業会計予算
- 議案第 27 号 土浦石岡地方広域市町村圏協議会の廃止について
- 議案第 28 号 市道路線の変更について
- 議案第 29 号 市道路線の認定について

- 議案第 30 号 市道路線の認定について
日程第 4 選挙第 7 号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙
日程第 5 休会について

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 施政方針に対する質問

- 4 番 田 谷 文 子 議員
8 番 佐 藤 文 雄 議員
5 番 古 橋 智 樹 議員
14 番 栗 山 千 勝 議員

日程第 2 発議第 2 号 石岡地方斎場建設に関する適切な措置を求める決議（案）

日程第 3 議案質疑

- 議案第 3 号 副市長の給料月額の特例に関する条例の制定について
議案第 4 号 教育委員会委員長の給料月額の特例に関する条例の制定について
議案第 5 号 かすみがうら市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第 6 号 かすみがうら市行政組織改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第 7 号 かすみがうら市光をそそぐ交付金基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
議案第 8 号 かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 9 号 かすみがうら市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 10 号 かすみがうら市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 11 号 かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 12 号 かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 13 号 かすみがうら市公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 14 号 平成 22 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 7 号）
議案第 15 号 平成 22 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 16 号 平成 22 年度かすみがうら市老人保健特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 17 号 平成 22 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）
議案第 18 号 平成 22 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

- 議案第19号 平成22年度かすみがうら市水道事業会計補正予算(第2号)
議案第20号 平成23年度かすみがうら市一般会計予算
議案第21号 平成23年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算
議案第22号 平成23年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算
議案第23号 平成23年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算
議案第24号 平成23年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算
議案第25号 平成23年度かすみがうら市介護保険特別会計予算
議案第26号 平成23年度かすみがうら市水道事業会計予算
議案第27号 土浦石岡地方広域市町村圏協議会の廃止について
議案第28号 市道路線の変更について
議案第29号 市道路線の認定について
議案第30号 市道路線の認定について

- 日程第4 選挙第7号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙
日程第5 休会について

開 議 午前10時00分

○議長(小座野定信君)

おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

これより、直ちに本日の会議を開きます

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりでございます。

日程第1 施政方針に対する質問

○議長(小座野定信君)

日程第1、市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告が4名の諸君より提出されております。

順次発言を許します。

4番 田谷文子君。

[4番 田谷文子君登壇]

○4番(田谷文子君)

おはようございます。

さきの市議会議員選挙におきまして、市民の皆様から多くのご支援をいただくとともに、身に余るご期待を寄せていただき、今この壇上に立つ栄誉を賜りましたことを身の引き締まる思いでございます。また、こういう機会を与えてくださいました同僚の議員の皆様方にも厚く御礼申し上げます。

私は、かすみがうら市初めての、しかもたった一人の女性議員という立場を踏まえ、これからの議員としての任期を全うするつもりであります。私が市民の皆様にお約束したことは、女性の

声を市政に反映してまいるといことが第一であります。次に、仕事を持ちながらも生活を十分にエンジョイできるかすみがうらにしていけるために頑張ってもらいたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。この点は、多くの皆様のご賛同をいただき、ご支援を得たものと自負しております。

こういう視点から、本日は市長に何点かお伺いしたいことがございますので、ご質問を申し上げます。私のへ答弁は、私に対してではなく、私を支えてくださっております、私と意を同じくする市民の皆様にお答えいただくよう、誠意をもって丁寧にお答え願います。

それでは、本題に入らせていただきます。

まず第1は、少子・高齢化の進行や生活の変化の背景についてお伺いいたします。

先日政府が公表いたしました国勢調査の速報値によりますと、本県の人口は296万8865人で、前回の2005年と比較しますと6,302人、0.2%減少いたしました。しかしながら、守谷市においては8,734人、16.3%、つくば市においては1万4232人、7.0%、TX沿線においては人口増となっております。しかし、新聞報道では我がかすみがうら市の状況については触れられておりませんでしたので、本市の状況につきましてお伺いいたします。

これを踏まえて、本市の次年度予算案については、概略ご説明を拝聴いたしました。その大前提となる中・長期的展望についてどのようなご所見をお持ちなのかお伺いいたしたく存じます。具体的には、そのシンボルとしての人口の推移に対し、市長の政策を含めてどのようなお考えをお持ちなのかお伺いいたしたく存じます。すなわち、人口減少社会と言われる中で、今後ますます激化することが想定されております地域間競争において、繁栄の道を歩むのか、それとも衰退の道をたどるのかは、この人口が大きなバロメーターになると思われるからであります。

そこで、第1点は、定住人口についてであります。

我がかすみがうら市は、首都東京への通勤圏であります。中でも神立駅周辺は、きょうまで人口増が著しかったことはご承知のとおりであります。そうした反面、私の住む上稲吉などは、既存集落は65歳以上の方々の比率が高くなり、将来ご先祖の墓も守れないような、いわゆる限界集落化するのではないかと心配しております。ここで、市長みずからの言葉で、本市における限界集落化に対する危惧の念についてのご認識を、そのようにならない、また、そうしないといったしっかりとした対策を講じていくとの意思を明らかにしたご所見をお伺いいたしたく存じます。

次に、地域の活力を示す交流人口についてであります。

言うまでもなく、本市は日本で第2の面積を有する湖である霞ヶ浦に突き出しており、市の南西部は土浦及び筑波研究学園都市に、北東部には1年前に開港しました茨城空港、そのちょうど中間に位置しており、常磐線神立駅はもとより、南北に常磐自動車道が走り、国道6号線、354号線が貫通しており、125号バイパスも至近距離にあります。非常に恵まれた、南北及び東西の交通の要衝であり、限りない発展ポテンシャルがあります。ただ、今までのところ、残念ながら、通過人口はふえるものの、本市に一定の目的意識を持って訪れる社会的・経済的に有意義な交流人口に結びついていないのが現状かと思われま。この点につきまして、通過人口を交流人口に変えていくための市長らしいダイナミックな構想をお聞かせ願いたく、お伺いするものであります。どうか、明確な意気込みを込めてご答弁をお願いする次第でございます。

第3の問題として、神立駅付近は人口の集積が高いとはいえ、いわばベッドタウン化している

のではないかと。それは、本市の昼夜間人口の差にあらわれていると思います。すなわち、私の知るところによると、かすみがうら市民全体の約3分の1は、昼間市外に通勤や通学などでいなくなってしまう。そして、その半分の人口が市外から本市にきているという現状かと思われる。このことから想定できる問題は、夜間のみならず、昼間の防災、防犯、救急医療など、いわゆる危機管理をどうするかという大きな課題を初め、昼間、学生も働き手も非常に少ない中での参加型のコミュニティづくりをどうするのかという困難な課題があります。市長は、こういう課題をどのように克服して参加型のまちづくりを進めようとするのか、お考えをお伺いいたします。

また、ベッドタウン化すると、生活関連の財政支出が多くなる割には歳入はふえないといった問題が生じるのが一般的であります。したがって、市全体としてバランスをとるためには、産業を振興し、税収が上がるよう配慮をしなければなりません。一つには、農林水産業の本市の地域資源を十二分に活用できる施策が望まれることは言うまでもないことですが、一方で、本市の発展ポテンシャルを生かした企業などの誘致に努める必要もあります。こうしたことを通じて、市民の働く場所の確保や市外からの勤労者を呼び込むことによって、昼夜間人口のバランスが回復し、市の産業も活性化されることになるわけで、こうした両面からのアプローチが必要であります。幸いにして、本市はそのようなことができる条件を備えておると考えておりますが、いかがでございましょうか。生易しい問題ではありませんが、市長の意欲に満ちたご所見をお伺いいたします。

以上の3点を踏まえた問題として、本市が単独では完結できない課題については、周辺市との広域的な取り組みを考慮しなければなりません。例えば、既にやっておられると思いますが、土浦市に職場を持つ若い女性が家庭を持ち、子育てをする場合、住まいのある本市よりも土浦市内の保育施設を活用したほうが、心身ともに余裕が持てる場合もあります。また、これからは、神立駅周辺の整備が進められた後には、かすみがうら市はもとより、土浦、石岡と共同で市民窓口をつくるなど、合併しなくともできる広域的な行政連携を模索し、実施に移すことが重要です。あくまでも住民の立場に立ち、地域エゴを廃して、効率的、かつ合理的な行政運営を進める点で、他の関係市町村と信頼関係を築いていくことが、将来的には合併という方向を目指す上でも重要な視点と考えますが、市長はもとよりどのようにお考えか、ご所見をお伺いいたします。

次に、男女共同参画社会の構築についてお尋ねいたします。

私は、冒頭申し上げましたとおり、仕事をしながらも生活をエンジョイしていくという、いわゆるワークライフバランスをスローガンに、市民の皆様のご理解を得るべく訴えてまいりました。その基本には、男女共同参画社会といった方向に地域から取り組んでいかなければならないという思いがあったからであります。男女共同参画社会基本法が制定されて、既に12年を経過しております。今かすみがうら市議会において、私も、この議会内部においてただ一人の、その先駆けとして参画させていただけたこと、まことに光栄に存じるところでございます。若干かすみがうら市はそういう点でおくれているのではないかという実感でもあります。

市長は、さきに施政方針の中で、男女共同参画社会において新たな推進策の検討を行うと言われておりましたが、その前に、現在まで市はどのように推進し、どのような成果が得られてきたのか、また、新たな推進策を検討する必要があるとお考えになられた背景について、市長のご所見をお伺いしたい。さらにまた、これから新たな推進策を検討する際にも、女性が加わる共同

参画は法律制定のときから不可欠のこととされておりますが、こういう点を念頭に置いて、どのような方策を今後検討を進めていくのか、お考えをお伺いいたします。

次に、市役所内部における女性の管理職等の登用についてであります。

先ほど申し上げたとおり、法制定後既に12年を超えて積み重ねがあるわけですから、まず隋より始めることということで、市長のおひざ元である市の職員の中で女性の管理職への登用がどのようになっているのかお伺いいたします。また、今後の方針についても、あわせてお伺いいたしたく存じます。

第2に、審議会等の附属機関における女性の登用の現状と今後の方針についてもお伺いいたします。

第3に、市民参加型まちづくりにおける女性の参画推進についてお尋ねいたします。

市長は、市民参加型のまちづくりを理想と考えておられるようですが、市民の半分を占める女性の参画をどのように進めていこうとしているのかお伺いいたします。多くの場合、世帯を代表するのが男性であり、各地域における活動の中に女性の意見が反映されにくくなっております。こういう問題にどう知恵を絞っていくのか、市長のお考えをお伺いいたします。

これらを通じて、さまざまな場面において共同参画を進めていく上で、男性にはない女性特有の問題として、プライバシーの保護という面があります。更衣室の備え、あるいは赤ちゃんや子ども連れの参加も促すことのできる集会施設、公共施設が少ないという点は、指摘させていただきます。この点、デパートやアスレチックなどの民間に学ぶことが大変多いと思われまます。このような配慮は、この市役所を初めとした公共施設の設計で担保されているのでしょうか。市長の現状に対する認識はいかがでございますか。また、今後どのようにしていくか、ご所見をお伺いいたします。

次の質問に移りますが、まず、今回かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会が県のイメージアップ大賞の奨励賞を受賞したとの市長からのご報告を伺いまして、大変うれしく、また喜ばしいことと受けとめております。

このような賞を設けなければならないほど、今日地域イメージが非常に重要であるという点で、私も認識を同じくするところでもあります。しかしながら、中身の無いほど見かけを重視するというふうにも思われまますと、衆目の評価は逆転してしまう心配があるわけです。イメージ云々より前に、その中身の議論が展開されなければなりません。市民が一致して誇れる、自信の持てるものを築いていくことが重要です。私は、難しい問題ではないと思ひます。例えば、あの国民体育大会、いわゆる国体が開催される時、どこの開催県でも花いっぱい美化運動が県民総ぐるみで展開されるのですが、これが大きなヒントになると思ひています。すなわち、お客様をお迎えするときにきれいにしておもてなししたい、これが原点だと思ひます。こういうことをすべての行政の分野で一緒になって取り組むこと、それが永続的に展開することだと思ひます。そこで、今回は限りがありますので、幾つかの基本的な課題に焦点を当て、市長にお伺いいたします。

第1点は、市長の施政方針の中にございましたように、廃棄物の不当投棄の問題であります。

明後日6日には霞ヶ浦清掃大作戦が展開されますが、このような活動に参加いたしますと、世の中には本当にどうしようもない不心得者がいることが痛感させられますが、これを許さないように、市民全体が一致団結して対処していかなければなりません。本市においてもかなり大量の

不法投棄がなされている様子ですが、実態をどのように把握しておられるのか、できれば代表的な具体例を挙げてご説明をお願いしたく存じます。

また、同時に、このようなものを放置しておくとともに環境は悪化いたします。一般的に、きれいなところにごみは捨てにくいものであります。逆に、既に捨てられている汚い場所にごみを捨てることは、それほど良心がとがめないからであります。したがって、たとえ不法投棄であっても、何らかの形でこれを除去しなければなりません。市においては、今どのようにこうした問題に対して対応しているのかお伺いいたします。

第2点目も、きれいにしておもてなしをとする基本的なことをお伺いいたします。

歩崎などの観光施設や観光農園などは、多くの皆様から最も関心を持たれているところであります。また、そうしなくてはならない場所でもあります。とりわけ、私など女性の立場で申させていただくなら、その場所のイメージ、あるいは印象として強く記憶に残るのは、清潔でない、したがって使いたくないトイレであります。ひどいときには、それだけで同じ場所には二度と行く気になれません。逆に、女性に対する配慮の行き届いたデパート、レストラン等には気軽に足が向きます。こうしたことから、集客施設など人の大勢集る場所のトイレには、お金をかける必要があります。観光農業などにおいても、振興策として、一定程度の補助金なども考慮に入れながら、トイレを整備するよう支援する必要があるかと思えます。こうした市内の集客施設のトイレの現状についてどのような認識をしておられるのでしょうか、市長にお伺いいたします。

第3点は、同じくトイレの問題であります。本市は霞ヶ浦に生活排水の大部分が流出していくわけでありますから、その最も根っこの問題として、子どもころから水のありがたさ、快適さを経験させ、水をきれいにすることの大切さを身をもって会得する教育をすることが大切です。したがって、教育上の効果からも、特に学校と教育施設のトイレは、全国一と言って誇れるぐらいのものにする必要があります。

予算は、無駄なものは省く必要があることは当然であります。霞ヶ浦とともにある本市は、きれいな霞ヶ浦の水と運命をともにするわけでありますから、かすみがうら市のトイレはさすがによくできていると自他ともに認め合えるような状況をつくっていくことが肝要です。トイレのきれいな町かすみがうらを基本にすることによって、おもてなしのシンボルとしての市民の誇りとするということから本市のイメージアップの基礎をつくること、子どもころから培われた誇り高い精神が、やがて霞ヶ浦浄化の礎となっていくものと期待するものでございます。こうした私の一つの提案に対する市長の考え方、感想も含めて、何も市民が共通に誇れるものにしていくのが本市のイメージアップの基礎づくりについて、市長の大所高所に立ったご所見をお伺いいたします。

市長からの誠意ある答弁を期待して、私の質問を終わります。皆様、ご清聴ありがとうございました。

(拍手する者あり)

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

おはようございます。

田谷議員のご質問にお答えいたします。

1点目、第5「みんなでつくる連携と協働のまちづくり」の少子・高齢化の振興や生活の変化の背景につきましてお答えいたします。

1番の国勢調査の速報値についての質問にお答えいたします。

平成23年2月25日現在の本市における平成22年度実施の国勢調査の速報値は、人口4万3541人、世帯数1万4740世帯でございます。平成17年の国勢調査と比較しまして、人口は1,062人減で割合は約2.4%の減、世帯数で438世帯の増になっております。割合では約3.1%の増であります。なお、最終確定値は平成23年10月に公表を予定しており、現在の速報値と数値が多少異なる場合がございます。

2番目の定住人口対策についてお答えいたします。

定住対策については、安定した雇用環境と一体になるものと考えられます。現在、市内の工業団地の中にも空き地や企業の撤退により有効利用されていない土地や建物がありますので、できれば製造業などの企業に新たに立地していただけるよう、市の企業立地にかかわる優遇策等をPRしてまいりたいと考えております。

3番目の交流人口対策についてお答えいたします。

本市は、交通機関にも恵まれ、首都圏にも近いところから、日帰りによる行き来がしやすい地域であると言えます。しかしながら、本市の持つこの有利性がまだまだ生かされていない面もあります。このため、まずは、さまざまな手法を使っての情報の発信に力を入れてまいりたいと考えております。具体的には、既に何度も答弁申し上げておりますが、板橋区における活動拠点になるアンテナショップの開設やふるさと大使の方々や、さらには、地域の事業者との連携による各種イベントなどを活用して情報の発信に努め、交流人口の拡大に努めてまいります。

4番目の昼夜間人口の現況と課題についてお答えいたします。

平成17年国勢調査における本市の昼夜間人口比率は83.6であり、昼間人口が夜間人口を下回っている状況です。この数値は自治体の近隣地からの吸引力をはかる場合などに引用されるもので、一概には言えませんが、100を下回っていることは、経済や産業などの町の活力の面が弱いと言われることもあります。しかしながら、本市でも、近年道路環境の整備に伴いアクセスが改善され、多方面にわたる産業の活性化が考えられますので、改めて関係機関にPRをしてまいりたいと考えております。

5番目の人口対策と広域行政の推進についてお答えいたします。

本市を初め、霞ヶ浦近隣自治体は首都圏からの日帰りコースに適していることから、以前から各自自治体の観光拠点をつなぐコースを設定するなど、広域的な取り組みを実施しております。また、茨城空港の開港に伴い新たな取り組みも行われておりますが、今後も利用者の増加が見込まれますので、一層の連携強化に努めてまいります。

2点目の、第5「みんなでつくる連携と協働のまちづくり」の男女共同参画社会の構築につきましてお答えいたします。

1番の新たな推進策につきましては、20年3月に策定いたしました市の男女共同参画計画が24

年度で5年の計画期間を経過するため、23年から24年にかけて、実態の調査と新たな方策の検討を予定しております。また、本年度、県との共済により、市の食生活改善推進員さんのご協力をいただき実施をいたしました「パパと一緒にクッキング」が大変好評をいただいております。こういった事業の活用、団体との連携などによる効果的な推進策を検討、実施してまいりたいと考えております。

2番の女性の登用につきましてお答えいたします。

仕事をする上で最も大切なことは、その職員の能力を最大限に活用することにあります。このため、男女を問わず、その職員の持てる力量をきちんと評価し、採用、あるいは登用していくことが重要で、男女間の格差のない職場づくりに努めたいと考えております。当然、力量のある女性職員については積極的に管理職への昇格なども考えつつ、女性職員にもより意欲の持てる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

3番の附属機関委員への女性の登用についてお答えいたします。

男女共同参画推進本部で決定しているとおおり、審議会等は住民の意見を的確に反映できるような委員構成である必要があると思われまます。そのためには、人口の半分を占める女性が委員として参加する割合をさらに向上させ、男女の人数をなるべく均衡させることが望ましいとされており、このような基本的な考え方に従い、審議会等の委員については、今後とも女性の登用を進めてまいりたいと考えております。

2点目、4番のまちづくりへの市民参加における女性の参画推進につきましては、全国的に男女共同参画が推進される中で、当市におきましても、ご意見やご提言、地域や団体の活動など、さまざまな面で参加がふえていえると思います。個人から地域社会まで、全体的な男女共同参画を推進することで、市政、まちづくりへの参画推進も図られるものと考えております。

3点目、第5「みんなでつくる連携と協働のまちづくり」の市のイメージにつきましてお答えいたします。

1番の不法投棄についてですが、不法投棄の実態は、平成19年度73件、平成20年度51件、21年度73件、22年度12月末で57件であり、マナーを守れない方が依然として後を絶たないのが現状であります。当市の不法投棄に対する取り組みでございますが、廃棄物不法投棄監視員による巡回パトロールの実施と環境美化委員による監視活動、6月と11月には、不法投棄防止強調月間として特に強化を図っております。さらには、市職員による通勤等における情報の収集によりまして、不法投棄の早期発見、早期対応に心がけているところでございます。また、年3回、各自治会、企業の協力を得て、住民による一斉清掃を行っております。この取り組みは地域の美化意識を向上させ、不法投棄の抑制効果も大きいのではないかと考えているところでございます。今後とも、関係機関や地域住民と連携しながら、捨てにくい環境づくりを積極的に推進するとともに、不法投棄防止の意識啓発に努めてまいりたいと考えております。

2番の集客施設におけるトイレ整備についてお答えいたします。

歩崎周辺における公衆トイレについては、2カ所でございます。うち水族館入り口にあるトイレには身障者用も備えております。そのほか、森林公園駐車場に1カ所、郷土資料館前にも1カ所整備済みです。観光農園については、現在市で管理しているものはございません。すべて、各事業者において整備されております。

3番の学校等公共施設におけるトイレ整備についてお答えいたします。

学校、公民館や体育施設の公共施設のトイレは、いろいろな方がお使いになりますので、気持ちよく使っていただけるよう、日常の清掃や管理に努めているところでございます。特に、学校のトイレにつきましては、今の学校は和式のトイレしかありませんが、家庭のトイレが洋式化が進んでいることもあり、学校のトイレを使用しづらい児童・生徒が多くなっている状況で、これまで議会からの指摘もあり、年次的に各学校への洋式トイレの導入をしてきたところであります。今後は、校舎の耐震補強や大規模改造工事の際に、施設設備の充実に努めていきたいと考えております。また、公共施設におけるトイレの整備状況でございますが、社会教育施設関連では、社会体育施設、公民館、郷土資料館等がございますが、いずれも施設の収容人数、利用形態に応じトイレを設置しています。また、老朽化した設備については、随時修繕を行っております。

清掃については、施設により管理形態が異なりますが、清掃委託業者や施設管理人等により定期的を実施し、また、臨時職員等により点検や整備を行っており、利用者に清潔な状態で利用していただけるよう心がけております。市外の方々がお使いになったとき、市内の皆さんももちろんのことですが、あそこのトイレはきれいで気持ちよかったですと言われるよう、日常の管理に徹底を図ってまいります。また、老朽化や利便性の劣る施設についても、改善等について検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

市長さんの規律のあるご答弁をいただきまして、私のほうからは再質問等はございませんけれども、今後この私が質問したことに关しまして、どのように直るといのはおかしいですけども、どのようにまちづくりがよく、すばらくなっているかということも、私も、議員の一人として参画していく中で、よりよいかすみがうら市になってまいるようにしていきたいと思っておりますので、私からの質問は以上で終わりとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（小座野定信君）

4番 田谷文子君の質問を終わります。

続いて、発言を許します。

8番 佐藤文雄君。

[8番 佐藤文雄君登壇]

○8番（佐藤文雄君）

平成23年かすみがうら市議会第1回定例会の施政方針についての質問を行います。

宮嶋市長初の本格的な予算編成である平成23年度予算は、さきの市長選で掲げられた公約を実現する第一歩となるわけであります。当市の厳しい財政をかんがみながら、みずからの給与を半減する、また、特別職報酬も減額するという決意を持って行財政の改革を行いながら市民の福祉向上を目指すという考え方に、私は同感をいたします。市民に情報を公開して、市民とともに市政を運営するという立場から、補助金等審議会並びに政策推進戦略会議を立ち上げ、補助金の見

直しとともに、事業仕分けを実施し、財源の確保に努めてきた点についても評価できますが、一方では、人件費カットを念頭に置く市長の考え方が余りに強く押し出され、当市の職員だけではなく、各種団体から異論が出ていることは問題であります。急激で粗削りな改革の断行ではなく、関係諸団体との粘り強い話し合いと合意形成が大事ではないでしょうか。

一般質問でもただしましたが、今回の予算案の目玉である国民健康保険税の近隣市町村並みへの引き下げについては、国保加入者について、現在では社会的に低所得と言われる方の構成割合がふえていると言いながら、所得が少なく資産のない世帯にとっては、国保税が引き上がる結果となることは問題であります。ぜひ、今議会で再考を求めて、施政方針に対しての質問をいたします。

第1に、冒頭発言にかかわって質問をいたします。

まず1つ、常設型市民投票条例の制定は市長の選挙公約の一つであります。その常設型市民投票条例の制定については、総務省で国全体としての取り組みの方向が示されているところだといえます。その内容について具体的にお伺いをいたします。

2つ目に、地場産業活性化の一環として、シルバー産業実現に向けての研究とは何でしょうか、お伺いをいたします。

大きな2番目に、「自然と調和した快適なまちづくり」についてお伺いをいたします。

1つに、狭隘な道路の調査とデータ化を進めてまいりますと市長は述べました。調査とデータ化だけで、その解消に向けた施行計画などは同時並行的に進めないのかお伺いをいたします。

2つ目に、地震に強い住宅の耐震診断に係る費用の一部補助について、具体的にお伺いをいたします。

3つ目に、施設の維持管理経費の削減を図るために、下水道施設の施設状況を調査し、長寿命化計画を策定するとしております。下水道施設の長寿命化計画策定の、その緊急度についてお伺いをいたします。

4つ目に、上水道の経年劣化等に伴う配水管の改修計画とその費用概要について、その緊急性も含めて説明を求めます。

5つ目に、公共交通の確保につきましては、交通手段を持たない市民の生活上の拠点をつなぐ移動手段の確保についても言及いたしました。湖岸通りに住む方を初め、公共交通の確保を求める声は大変切実であります。公共交通の実情に合った輸送サービスの実現の計画とは何なのか、お伺いをいたします。

6つ目に、消防の広域化についても述べました。消防の広域化と消防団の計画的な統合について、その具体的な内容についてお伺いをいたします。

大きな3つ目として、「活力ある産業を育てるまちづくり」についてお伺いをいたします。

雇用対策について、地域活性化の観点から、小規模工事等契約希望者登録制度や住宅リフォーム補助制度を創設し、市内事業者の活用を促進していくという点は、大きく評価したいと思います。その他について、2点お伺いをいたします。

まず1点、農林水産費の予算が年々削減傾向にあります。特に、農林水産業の振興や耕作放棄地の対策への予算措置はどうなっているのでしょうか。特に、耕作放棄地の経年度での実績は把握しているのかお伺いをいたします。

2つ目に、昨日栗山議員からも、増加するイノシシなど有害鳥獣の農作物被害に対する対策について一般質問がありました。イノシシだけではなく、いわゆる有害鳥獣の農作物被害の実態調査は行っているのかお伺いをいたします。特に、イノシシ被害対策は、かすみがうら市1市では解決しないのではないのでしょうか。県機関を中心にして、近隣市と共同して対応することが必要ではないかと考えます。

大きな4つ目として、「みんなでつくる連携と協働のまちづくり」についてお伺いをいたします。

1つ、コミュニティづくりの拠点となる地域集会施設3カ所の整備について、具体的な内容の報告を求めます。

2番目に、国際的にも国内的にもインターネットが普及しており、その活用度が年々ふえております。市のホームページのリニューアル化の具体的な内容についてお伺いをいたします。

また、第3点目として、今年度の職員採用の見送りについてはさまざまな意見があるかと思えます。来年度、23年度も職員採用を見送るようではありますが、人数を絞っての職員採用、優秀な人材を確保する考えはないかお伺いをいたします。

以上、市長及び関係部長からの答弁を求めます。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

1点目、1番の常設型市民投票条例につきましては、首長と議会の対立が先鋭化した地方行政の事例を踏まえ、地方議会の招集権の議長への付与や、結果的に拘束力のある住民投票制度の導入、また、市長の専決処分の範囲を限定する、さらに、通年議会制をとれるようにする、また、リコールなんかの際に要件の緩和をすると、そういったことなどを盛り込んだ地方自治法改正案を今通常国会に提出、成立を目指しているところであります。

1点目、2番の、地場産業活性化の一環としてシルバー産業実現に向けての研究とは何かにつきましてお答えいたします。

高齢化社会を迎えることを契機として、東京首都圏としての地理的な特性や、比較的温暖で自然災害も少ないという本市の恵まれた自然環境を生かし、農業を初めとする産業等との融合に基づき、シルバー産業を本市の新たな産業としてとらえ、シルバー産業を中核とした地域活性化を目指した調査検討を行い、実践するための研究資料として地域活性化プランを策定するものです。具体的には、地元負担の増加につながらないことを前提に、新たな産業としてシルバー産業導入に取り組むための手法の検討、市にとって負担増となるシルバー産業の規制の検討などを進める研究会を設置し、研究に当たらせているものです。

2点目の「自然と調和した快適なまちづくり」につきましてお答えいたします。

1番の狭隘道路の調査につきましては、市内全域の4メートル未満の道路につきまして調査を行うものでありますが、調査と並行して解消するということは、現在考えておりません。当事業

の中でハード事業まで実施しない理由としては、平成25年度までにセットバック用地の整備について同意を得る必要があるため、当市において狭隘道路の整備を実施する場合は、地元からの要望及び必要性を検討し、セットバック用地については、要望に基づき寄附を得ながら整備を進めているのが現状であります。今後におきましても、地元からの要望に基づき調査を実施し、他の補助事業を検討し整備してまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

2番の地震に強い住宅の診断に係る一部補助につきましては、昨年度と同様に、耐震診断士を派遣し、診断に係る一部費用を助成するというものであります。

3番の下水道施設の長寿命化につきましては、特環志戸崎・田伏地区の施設について調査を行うものであります。この地区は、平成元年に供用開始して以来20年以上が経過し、管路に油脂の付着等が見受けられるなど排水流出に影響が予想されるため、これらの管路点検、調査、清掃、損傷状況等の調査を行い、長寿命化計画を策定し、管渠の補修工事などを計画的に行うものであります。なお、この長寿命化計画策定事業を行うことにより、24年度以降の下水道管渠補修工事などに対し補助金の交付が受けられるため、財源の確保にも有効なものであります。

4番の上水道の配水管改修計画につきましては、年次的に実施をしておりますが、平成23年度事業につきましては、総延長1,200メートル、箇所数4カ所、事業費は5857万9500円を予算化しております。

5番の公共交通の実情に合った輸送サービスの実現についての計画につきましては、現在実施しております公共交通システムについては、地域公共交通活性化再生総合事業計画の認定を受け、国の補助を受けながら実証試験として運行しているところであります。今回の交通システムは、市内全域の公共施設を初めとするさまざまな施設への利便性の向上をねらいに、乗り合いタクシーの運行範囲の拡大や本数の増加、運用時間の延長等を図ったものであり、シャトルバスとの連携で、交通手段を持たない市民の皆さんの公共交通としての足の確保と、生活圏の拡大をねらいとしたものであります。今後は、この試験運行の中で、皆様方からのさまざまなご意見に加え、事業費、運行サービス、料金体系等を勘案しながら、既存の公共機関と連携した、より利便性が高く、将来に向けた持続可能な公共交通体系を確立していきたいと考えております。

6番目の消防の広域化と消防団の計画的な統合についてお答えいたします。

消防の広域化につきましては、以前に説明しておりますとおり、茨城県消防広域化推進計画に基づき、県内を5ブロックに区割りして協議を進めていくこととなっております。当市は県南ブロック15市町村、管内人口104万人に組み入れられており、現在の8消防本部の統合となりますので、消防同士の業務の洗い出しは既に済んでおります。現在は、電波法改正に伴う消防救急無線のデジタル化や消防指令業務の共同化を先行する運びとなっております。3月末に県内44市町村長による（仮称）茨城県消防救急無線指令センター整備推進協議会が発足する計画となっております。119番受信指令業務を県一本化することを重点に進んでいる状況であります。また、広域化についても同時に協議していただけるよう、県等に要望しております。

消防団の計画的な統合につきましてお答えいたします。

当市の消防団は、平成17年3月の合併により統合された10分団56部643名で消防活動を行っているところですが、車両及び詰所が永年の老朽化により修繕等も頻繁に実施していることから、更新準備が必要な状況にあります。このような消防施設の更新整備を計画していく上で、さらな

る消防力の強化を図るため、現在の56部を20部に統合し、適正な消防団配置を計画的に実施していくために、消防団の再編を行うものであります。なお、消防団員数は、国・県の指導のとおり、現状維持にて対応を考えております。

3点目の「活力ある産業を育てるまちづくり」につきましてお答えいたします。

1番の予算措置等についての23年度農林水産業関係予算は、前年度予算対比8737万9000円の減額となっております。主な理由としては、事業完了に伴うもの、導入資金活用の減少、負担金の減少、農業者戸別所得補償制度に伴う市助成金の見直し等によるものです。また、耕作放棄地対策に係る23年度事業費につきましては、かすみがうら市耕作放棄地対策協議会へ国・県、本市分190万円を合わせて760万円を補助し、耕作放棄地の再生事業として6ヘクタールの耕作放棄地の解消に向けた事業を実施するものであります。耕作放棄地面積は、農業委員会での調査では、平成20年度317ヘクタール、21年度337ヘクタールとなっております。

2番の有害鳥獣による被害調査につきましては、毎年JA職員等からの聞き取りによる調査を行っており、県に報告をしておりますが、被害のある農作物としては、レンコン、ナシ、カキ、水稻などで、鳥獣としては、カルガモ、カラス、ムクドリ、イノシシなどです。被害面積としては、21年度の報告として29ヘクタール、被害額といたしまして9,600万円と推計しております。

4点目の「みんなでつくる連携と協働のまちづくり」につきましてお答えいたします。

1番の地域集会施設につきましては、市の地域集会施設整備費補助金交付規定に基づき、集会施設の新設や改修、設備・備品の整備に対し、2分の1以内、1,275万円を限度に助成を行っております。平成23年度は、区から要望がありました3件、有河集落センター新築、補助額437万3000円、東宝ランド集落センター屋根、トイレ等改修、補助額177万9000円、鹿の山公民館屋根、外壁等改修、補助額62万4000円が、その内容となります。

2番目の市のホームページにつきましては、平成22年度に国の緊急雇用対策を活用しリニューアルを行っているところで、改善点といたしましては、トップページからの検索のしやすさ、各課での記事の書き込み、バナー広告の新設になろうかと思っております。このような中で、特に記事の書き込みにつきましては、各課で書き込むことによる迅速化が見込まれますので、活用に努めてまいりたいと考えております。

4点目、3番の職員採用のご質問にお答えいたします。

23年度の職員採用につきましては、ご承知のとおり、募集は行いましたが、私の就任時に取りやめた経過がございます。このため、これから改めて23年度の職員採用を行うことは考えておりません。また、24年度以降につきましても、基本的には、行財政改革の一環として採用は控えたいと考えておりますが、十分精査しながら対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩します。

おおむね5分。

休 憩 午前10時58分

再 開 午前11時08分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

常設型市民投票は、かなり市民からの期待もあるわけですがけれども、いわゆる議会、それから市長、それから市民、このトライアングルというか、これがうまくいかない。特に、地方自治の場合は、住民の自治が基本なわけですね。ところが、鹿児島島の阿久根等で代表されるように、議会、それから市長、そのねじれ現象によって、特に阿久根では専決処分を連発したという結果、こういう問題が総務省で取り上げられたというふうに、その経過があったと思うんです。今回の自治法の改正の特徴を今述べられました、今国会での成立を目指すというふうになっているのでしょうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

私は新聞報道等でしか知り得ないわけではありますが、10日ぐらい前の新聞報道では、今国会での成立を目指すという、そういうことが載っておりました。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

そこに住民投票条例の件も書いてあるわけですか。いろいろな提案で、前回は住民の10分の1ということとか8分の1だとか、今現在は50分の1で直接請求ができるようになっております。ただ、50分の1で成立したとしても、議会が否決すればできないと。だから拘束性のあるものということで、進んでいるところは10分の1、それ以下の我孫子なんかは8分の1というふうになっているかと思うんですけれども、こういう具体的な中身についても、その自治法の提案には入っているんですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

住民投票条例なんです、本当の詳しいところまでは新聞に載っていなかったんで、いわゆる住民の発議権が何分の1というのはちょっと確認してないんですが、参考になる資料がありますので読んでみます。

自治体による条例制定を前提に投票結果に拘束力を持たせるのが特徴だと。相次ぐ大規模な箱物建設で2007年に財政破綻した夕張市を教訓に、サッカースタジアムやコンベンションセンターなど、その該当市の予算の一定規模を超える箱物建設に限って、議会で承認後に住民投票にかけ、過半数の賛成がない場合は施設の設置はできないとする。ですから、総務省で想定しているのは、住民発議ではなくて、もう自動的に予算の一定規模を超えるものは議会の決議後に自動的にかけられると。住民の過半数が建設に反対した場合は、それは議会が承認しても建設ができないものとなるような意味で、拘束力を持つ住民投票制度という。ただ、これは、その自治体が、いわゆ

る今度総務省が言っている自治憲章でしたかね、今度の改正案を踏まえて各自治体が条例制定をすることが前提になっていると、そういうふうに今言われております。ですから、かすみがうら市で、以前9月と12月の定例会で私が提案しました住民投票条例とは多少内容が違いますが、箱物建設等に関しては相当の影響があるのではないかと思います。

もう一つ、リコールに関するものもありますが、リコールについては、通常だと3分の1とか3分の2とかということがあるわけですが、大都市、名古屋とか大阪とか、あるいは人口4万とか、我々の町みたいなどころでは、要件を大都市に関しては緩和すると、そういう内容になっておりまして、緩和する内容は、細かく区分がされているようでございます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

いわゆる箱物について一定程度の基準、これについて自動的に住民投票にかけられるということを今ご紹介しましたが、これは、あくまでも、各自治体が議会でその条例なるものを議決しないとできないという仕組みなんではないでしょうか。そうすると、そういう自治法の改正があっても、議会でそれが否決されれば実行ができないということになってしまわないのでしょうか。それについてはどうですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

そういうふうに読めます。ただ、今定例会には以前に出した住民投票条例案を提案しておりませんが、今回の総務省の推進している改正案ができますと、制度の先がよく見えていないので、それがはっきりしてから、これは独自のものを出したほうがいいのか、それとも今度の総務省案が可決された後に、それを踏まえて条例案を考えたほうがいいのかをよく考えて、再検討しながら出したいという意味で、今定例会には提案を控えたと、こういうことでございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

わかりました。そういう意味で動向を見ると。国のほうもかなり具体的にこの住民投票のやり方、また自治法の改正はもっと住民にやりやすいようにしようじゃないかという意図があるのではないかとことなのかなというふうに判断いたします。

それと、2番目の地場産業のシルバー産業の問題なんですけれども、今シルバー人材センターがありますよね。シルバー人材センターとこのシルバー産業実現に向けた研究、これとの関係はどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

シルバー産業研究会のほうは、もちろんシルバー人材センターも、NPO法人的な性格として

とらえればその研究会の検討対象になりますけれども、主にシルバー産業として私どもが考えているのは、いわゆる社会福祉法人であるとか株式会社によって運営される福祉事業ですか、そういった産業のことを想定して、そういった産業をかすみがうら市内に活性化させてはどうかと、そういうとらえ方で考えております。

また、そういった企業、あるいは法人が、法人の自己目的のために、今度逆にかすみがうら市の負担になったり、結果的に税金を投入することになって市民負担になるようなことがないように。ですから、そういう両面を、プラス面、マイナス面なんかを十分研究して、今後市の活性化の道具として取り入れられないかなということを検討する研究会と、そういうものでございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

これは、では実際には、市長のほうで特に取り上げたのではなくて、国とか県とか、そういう大きな指針みたいな、そういう指導があって今回の研究会ということになったんでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

国・県等からは全然そういうことは来ておりません。これはかすみがうら市独自でつくっているものでございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

そうすると、やはり、今のシルバー人材センターがあるわけですから、逆に、ここにそういうことも含めて、シルバー人材センターで、そのシルバー産業をいかに活性化し拡大するかというところに力を入れる、このほうが合理的なのではないかというふうに思うんですけれども、いかがですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

シルバー人材センターの目的は、シルバーの方々を組織化し、生きがいを持ってもらったり、その人たちにお小遣いになるような作業をしてもらったりということで、その人たちにプラスになることを考えているわけです。いわゆる企業とか、福祉法人なんかがどんどん事業化をして、お年寄りを受け入れて、そこで雇用を生んだり、あるいは建物をつくるということから建設業に波及効果が出たりと、そういうこととはまた違うんで、シルバー産業研究会は、そういうこと、今お話した後者のほうをメインに考えております。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ですから、私が言いたいのは、法人化をしてシルバー産業をどうするかという、そういうことではなくて、今現在シルバー人材センターというのがあるわけでしょう。これをいかに、今言ったように小遣い稼ぎというのは語弊があると思いますよ。やはり、今どんどん働かなければ暮らしていけないという現状もあります。それと逆に、働きたいという方もいらっしゃるわけですから、企業だと、いわゆる誘致するみたいな感じではなくて、今あるシルバー人材センターなりをもっともっと拡大していく、こういうふうに、企業化していくということではありませんが、そういうふうな企業的な規模まで持っていく、こういうことを研究することのほうが、何か一番方向性としてはいいのではないのでしょうかね。わざわざこれを立ち上げて、具体的にどうするのか見えないんですよ。これは、またそこに人材を張りつけて研究をするんですか、どこが研究するんですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

まず、現状ですが、各関係するような部署の職員を、10名程度だったと思うんですが、1人チームを置きまして、最終的には、いわゆる福祉特区的なものできないかということも含めて検討するように指示をしております。3月中ぐらいに一応の検討成果は上がるようになっております。この後どうするかについては、その検討成果を見て、また方向を考えてみたいとは思いますが、

先ほどおっしゃったシルバー人材センターを活性化していくという、もっともっと企業的にしていくということについては、これは、もちろん研究することはいいとは思いますが、それはシルバー人材センターの振興策ですから、それはそれで担当部署で推進しているわけでありまして、研究会の目的にはそれは入ってなかったんでありますが、もっと積極的にやったほうが、シルバー人材センターそのものの活性化については、担当課だけではなくてみんなで検討したほうがいいということであれば、それはそれで取り上げたいとは思いますが、多分、そういう研究結果は、今回は出てこないと思います。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

できれば、やはり、今のシルバー人材センターをいかに活用するかということに考えていくことがベターなんではないかなと思うんです。逆に、変に競合させるというようなやり方よりも、ですから、今の担当部署から10名も出して、そこにチームを置いて研究させるというようなことを今おっしゃいましたが、それよりも、今の人材センターも含めて、やはり、そういうことでどういうふうな活性化させるかということ考えたほうがよろしいのではないかとこのように思います。

次ですけれども、狭隘な道路については、ハードの部分は考えていないけれども、寄附をしたいと、セットバックをして寄附をするからこれを何とかしてくれといった場合は、これは事業化を進めるというような答えだったように思うんですけれども、ですから、狭隘な道路がどういふふうな実態なのかというのは、年次ごとに公表するということでしょうか。公表した結果、住民がセットバックをみずから提供するというようになった場合は事業化を進めるということによろ

しいんでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

この狹隘道路の調査については、もともとその道路を広げるという目的でやるわけではなくて、あくまでも調査だと。その調査は、県のほうの依頼があつてやっていることであります。今後、建築確認の申請であるとか、そういった建築行政なんかの上でデータ化しておく、それが目的でありまして、狹隘道路を全部調べて、それを広げる工事をどこからやっていくかということを検討するものではないわけです。それで、狹隘道路の要望、道路改良工事の施工については、従来の方式で、市の必要性であるとか、あるいは区からの要望等によってやっていくと、この方針には変わらないわけでありまして。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

これは、だから、全県的な調査依頼が来た。その結果、これを調査してデータ化をするという全県的な取り組みだというふうに理解していいわけですね。そして、各地区のほうで狭いと、ここをこういうふうにしてもらいたいという要望は従来どおりやるよと、これは、あくまでも県から依頼されて、データ化をなさいというふうに指示があつたということで、これをデータ化するという理解でよろしいですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

全くそのとおりでございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

最初にそういうふうに答えてもらおうと楽だったですね。

下水道の件については何回か私も質問しているんですけども、あれは50年ぐらいの耐用だというふうに、前に松澤土木部長がおっしゃいましたよね。すると、20年でそういう長寿命化をするための整備点検をしなければいけないということになると、志戸崎・田伏だけではないわけですね。そうすると、年次ごとに調査をしなければいけないと思うんですけども、20年以上たったのでこの志戸崎・田伏をやると。そうすると、また次の20年たったらやると、そういう基準か何かがあるんでしょうか、この調査の基準というのは。土木部長でよろしいですよ。

○議長（小座野定信君）

土木部長 松澤徳三君。

○土木部長（松澤徳三君）

佐藤議員さんのただいまのご質問でございますが、今回社会資本整備総合交付金を活用しまして長寿命化の計画を策定をする。そういうことで、今回特環の志戸崎・田伏地区を選んで調査を

するということになったわけでございます。管渠の耐用年数等もお話が出ておりましたけれども、20年ごとにやっていくということではございません。今回の調査した内容で、今後の補修の計画等を進めていくということになるわけでございます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

ちょっと補足ですが、志戸崎・田伏の管渠というのは、もともと特環の出始めのころの設計になっておりまして、管渠がパイプが細いんです、本管が。そういうことで、いろいろ今までに問題があったと聞いております。油脂の付着なんかがあって通りが悪くなったとか、もともと地盤が悪いところなんです、管が通らなくなってしまうなんていうことで、掘り返して直すなんていうことも、以前出島村時代にもありまして、そういうもともとトラブルの多かったところなので、今回、まだ20年しかたっていないわけですが、長寿命化の補助金が出るということで、それにのっかってこの際調査をして、もし補修が必要であれば部分的にやり直そうと、そういう考えで今回調査をするものでございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

そういうふうに最初に答えれば、再質問をしなくても済むんですよ。田伏・志戸崎は20年だけれども、今みたいに、出始めで管が細くてどうもいかん、そういうふうに言ってもらいと非常にわかりやすいわけですよ。平成24年以降に補助金の対象となると。これをきっかけにこれをつくるということだということですね。確認をしながらやっておるんで、すみませんね。

あと、上水道の問題なんですけれども、4カ所で5,900万円というふうにおっしゃったんですけれども、この改修計画の内容について、水道所長のほうでわかる範囲で教えていただけませんか。

○議長（小座野定信君）

水道事務所長 仲川文男君。

○水道事務所長（仲川文男君）

ただいまのご質問でございますが、改修計画につきましては、布設後の経過年数の古い順を基本としております。ちなみに、今回4カ所ということで計画を立てましたが、古いものでは昭和44年に布設をしたもの、さらに、昭和59年までの4件を今回計画をいたしました。ちなみに、昭和年代のものがまだ何カ所か残っておりますので、順次改修を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

順次ということは、この金額については、私が心配しているのは、この5,900万円という金額、

前回の予算と今回の予算で、ふえていましたか、減っていますでしょうか、そういうところもちょっと聞きたいんですよ。

○議長（小座野定信君）

水道事務所長 仲川文男君。

○水道事務所長（仲川文男君）

お答えをいたします。

ただいま22年度の予算をあけておりますので、ちょっと時間をいただきたいと思います。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩します。

自席でお待ちください。

休 憩 午前11時38分

再 開 午前11時40分

○議長（小座野定信君）

休憩前に続き会議を開きます。

水道事務所長 仲川文男君。

○水道事務所長（仲川文男君）

失礼しました。

対前年比でも、ほぼ前年どおりでございます。特段に大きな変更はございません。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ということは、大体こういう金額、6,000万円程度で順次改修していけば、安定供給ができるということでしょうか。

○議長（小座野定信君）

水道事務所長 仲川文男君。

○水道事務所長（仲川文男君）

お答えをいたします。

基本的には、予防的な措置としての経年劣化、それに耐用年数等を勘案しましての改修を進めていくわけでございます。そういう意味からすれば、ただいま申し上げました金額、年次によりまして布設した規模が違います。その規模に合わせた改修を行うということになれば、若干金額、規模等が異なる年次がございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

では、公共交通の問題なんですけれども、やはり、一番悩んでいるのは、特に旧霞ヶ浦地区です。こちらのほうが、土浦との行き来が、今までの公共バスがあったのがなくなったというふう

に言っているわけです。だから、現存の交通機関との連携を図るといふふうに答弁でおっしゃったんですけども、今、現存の交通機関はなくなっちゃったでしょう。そうすると、この現存の交通機関とのアクセスといふのはどういうことを言っているのでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

神立駅まで来ると電車とかバスが出ていますので、それを指しているわけでございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

試行的にやっているということなんで、今後の経過を見たいとは思いますが、やはり、今までの皆さんの要望からは、かなり、公共交通、これを何とかしてほしいという切実な声が強いですから、この点については期待をしておりますので、よろしくお願いします。

消防の広域化なんですけれども、これは、いわゆるこれまでの56という分団というか、それを22分団化するということだと思いたうんですけれども、これは可能な数字だといふふうに考えてよろしいのでしょうか。これは、年次的に、大体いつごろまでを目標にして組織の再編をする考えでいらっしゃるのか。

○議長（小座野定信君）

消防長 井坂沢守君。

○消防長（井坂沢守君）

ただいまの消防の広域化の中の消防団の統合計画だと思いたうんですけれども、消防団の56部につきましては、20部ということで、極端な話、3分の1近くになるんですけれども、一応、22年、23年でこの区割り検討を消防団各分団並びに各区長様をまじえて検討していただく流れとなっています。現在、この統合につきましては、1カ所は3つの部が1つになっているところがありますので、あとは残りの部で協議をしていただく形になっています。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ということは、23年度までにはこの20分団になるということよろしいですか。

○議長（小座野定信君）

消防長 井坂沢守君。

○消防長（井坂沢守君）

23年、24年で計画を出していただきまして、その後、なるというのは、各地区の実情もありますので、なるべく早い時期にさせていただきたいという要望を出してございます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

わかりました。

それでは、農林水産のほうなんですけれども、23年度8,700万円のマイナスなのは、負担金とか、いろいろな助成制度が是正されたということで少なくなったというのはわかりました。

ここで、耕作放棄地の経年度ということでお尋ねしたんです。これは、もう既に、きのうでしたか、一般質問で20ヘクタール減ってきたというふうには聞いています。ただ、私が経年度と言うのは、少なくとも、合併当初からここまでどのくらいふえているのかということが一番大事なんで、その点で、経年度というのはどのくらいの数字なのか、前に部長のほうにも調べておくように言っておりますので、経年度、わかる範囲で、実態は合併後からどのくらいになっているのか、それを教えていただけますか。

○議長（小座野定信君）

農業委員会事務局長 中島邦之君。

○農業委員会事務局長（中島邦之君）

お答えします。

農業委員会では、平成20年度から農業委員さん初め、事務局とで調査してございます。平成22年度も同じように調査しましたが、まだその集計が終わっていませんので22年度は出ていませんが、20年度から、先ほど市長の答弁がありましたように317ヘクタール、21年が337ヘクタールという数字で、1年たって20ヘクタールふえたというような内容でございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

だから、経年度ではなくて、平成20年度から耕作放棄地の調査が始まったということですね。経年度はないと、2つのデータしかない。これまではどうだったのかはわからないということですね。その20ヘクタールのうちに6ヘクタール対策を練るということなんですけれども、具体的には、その見通しというのはあるわけでしょうか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

6ヘクタールの面積の規定でございますが、6ヘクタールの規模を、希望者を募りまして、23年度は6ヘクタールの耕作放棄地の解消を図りたいというようなことで、計画を立てております。ちなみに、22年度でございますが、4.5ヘクタールの遊休農地の解消の実績がございますので、報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

22年度に4.5ヘクタールの解消がされたということで、これは何人で、どういう仕事をなさっ

ているんですか。耕作放棄地として、どういうふうな形で農業が実践されているのか、その点について。23年もその見通しがあるということですよ。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝経君。

○環境経済部長（山口勝経君）

耕作放棄地の解消をしたいということで、そういう農業者から申請がありまして、職員が出向きまして、その状況に応じまして、例えば、大型トラクターを入れれば、あるいは草を刈れば耕作ができるというようなところ、あるいは樹木が繁茂しまして、そういった状況であれば、ある程度業者に頼むというようなことの判断をしまして、それに応じまして助成をしまっているということでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

後でまた教えていただきたいと思います。

イノシシ対策の問題というか、きのう栗山議員がかなり詳しくおっしゃったんですけども、私は、かすみがうら市1市だけでは解決しないだろうというふうに思うんです。やはり、雪入山はそんなに高いわけじゃないし、すぐ隣は旧八郷の石岡ですよ。それと新治、いわゆる今の土浦ですけども、そういう、山を中心に連携プレイをとらなければいけないんじゃないかなと思うんです。県のほうも、そういうふうな鳥獣被害の対策とかこういうものは、実際に、対策室みたいなものはないんでしょうか。そういう県との協議をしながら、大きく囲い込むというふうなやり方をできないのか。実際に、実践するのは各自治体になるとは思いますが、そういう協議機関みたいな、県にはそういうものはないんですか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝経君。

○環境経済部長（山口勝経君）

お答え申し上げます。

現時点では、県で全体的に取り仕切っているというような部署はございません。ただ、22年度から土浦市とかすみがうら市と協議会をつくりまして、その中で対応してございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

土浦と協議をして対策を練っていると。では、石岡のほうはどうなんですか。すぐそばは石岡ですよ。石岡との協議は考えていないんですか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝経君。

○環境経済部長（山口勝経君）

佐藤議員さんの言われるとおり、一番かすみがうら市で近隣ということであれば石岡市でございますので、またさらに広域で対処することが非常に効果的なこともありますので、今後石岡市と土浦市と協議を重ねながら対応してまいりたいと、そういうふうを考えております。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

実は、和歌山県の日高川町というところがあるんですけども、ここでは、人口1万1000人で、鳥獣被害は、水稻、ミカン、ハッサク、梅など主要作物に及んでいると。雪入なんかも、ハッサクか何かがありましたよね。ハッサクをつくっている方から被害を聞いて、私は現地を見たんですけども、やはり、こういう柑橘類なんか非常に好んでいるようであります。根元をイノシシが掘り返し、地面は穴だらけと。地中のミミズとかコガネムシの幼虫をねらって、根を横に伸ばす柑橘類にとっては非常に大打撃だというふうに言っているんです。そこでは、やはり、町のほうもかなり努力はしているんですけども、年間約2,000万円の対策費を予算化しているそうです。それで、実際に捕獲したイノシシの肉を有害鳥獣食肉処理加工施設、ジビエ工房紀州というものを町内2カ所に設置して、捕獲した野生の鳥獣を料理してやるというようなことも実践をしているということがあります。それとあわせて、県議会で対策の予算を増額をさせたということもあるんです。

ですから、県のほうがやらないのではなくて、こちらのほうで県にも検討していただくように言ったほうがいいのではないかなと思うんです。それで予算化を求めるといふようなことが必要だと思えます。実際に、今、実を言うと、民主党政権で、事業仕分けでこの鳥獣被害対策の予算が前年度よりも22年度で減ったらしいんです。これまで22億7800万円あったのが、前年度から比べると5億2200万円というふうに減額されているわけです。ですから、こういう対策も、やはり、逆に県のほうにも要望して、県のほうからも国のほうに要望していくというふうなことも必要なのではないかというふうに思います。ぜひ、市だけの対応ではなくて、県との協議も含めて、大きく囲い込んでやっていくということが必要だと思えます。それを提案して、私の質問を終わらせていただきたいと思います。回答をどうぞ。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

まず、先ほど第1回目の質問に対する回答の中で、間違っただけを言ってしまったので、それを訂正させていただきます。この件による被害面積なんですけど、29ヘクタールと申し上げたんですけど、290ヘクタールの間違いでございます。申しわけありませんでした。

さらに、今佐藤議員がおっしゃったように、周辺、土浦、石岡、さらには県等とも協議を今後重ねていくように、担当部署に指示をしたいと思えます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

1つだけ、すみません、ホームページのことを忘れてしまって。ホームページ、中身が問題な

んですよね。アクセスしてやったときに、中身が貧弱だと見る気がしないんですよ。やはり、アニメーションなり、そういう映像が見れるようにするというのが大事なんではないか。それから、国保税の問題で調べようと思ったら、例はあるんですけども、1つだけなんです。普通、ほかのところは、ある程度入力するとすっと出てくるんだよね。こういうところもあるんです。自分の所得と資産とやると出てくる。こういうふうに簡単に自分の税率はどうなのかというのがわかるような、こういう中身も改善するというふうにしていただきたい。そのことを求めて終わりたいと思います。

○議長（小座野定信君）

要望でよろしいですね。

[佐藤議員「はい」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

これより、昼食休憩に入ります。

再開は午後1時30分といたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 1時30分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

環境経済部長 山口勝経君。

○環境経済部長（山口勝経君）

先ほどの佐藤議員さんからの有害鳥獣のご質問に対しまして、私の答弁の中で、県は有害鳥獣につきまして関係部署がないというような言い回しで申し上げましたが、生活環境部環境政策課というところで市町村の指導を行っております。訂正して、おわび申し上げたいと思います。大変すみませんでした。

○議長（小座野定信君）

続いて、発言を許します。

5番 古橋智樹君。

[5番 古橋智樹君登壇]

○5番（古橋智樹君）

平成23年かすみがうら市議会第1回定例会の施政方針に当たりまして、私からの質問を行いたいと存じます。

まず第1点目に、行財政改革についてお伺いいたします。

宮嶋市長さんは、従来申し上げておきまして、かすみがうら市は借金体質を改めたいという唱えをもとに、現在市長さんとしてお務めされているわけでございますけれども、この施政方針におきまして、冒頭のくだりにおきまして、引き続き徹底した行政改革に取り組んでいく必要があるとの思いを新たにということで、非常に強い決意を述べられておりますけれども、私にとりまして、今回上程されました各議案、さらには当初予算案において、おおむね例年並みの予算案

である中で、どのようなスクラップ・アンド・ビルドがなされているのかお伺いしたい限りでございます。

4月からは、新たな行政組織の改革、さらには、先般からの補助金等審議会による事業見直し、さらには、今回の当初予算におきまして補助金を下げたことにより、各種団体からは請願・陳情が提出されているわけでございます。私といたしましては、特に補助金に関しまして、減らした分はどのような形でカバーするのか。今まで存在した金、費用対効果の分が完全に無駄だったのか。私はそうは思いません。その費用対効果を減らした分をどのような市の取り組みで補うのか、そのあたりをこの施政方針から少々読み取りにくい部分がありましたので、質問をさせていただく次第でございます。

さらには、宮嶋市長は、さまざまな新たなアイデアをもとに事業を起こされておりますけれども、それらの新しい事業も含めて、指定管理者や民間への委託等々、これらによりまして従来の費用対効果を市民のサービスとしてマイナスにならぬようどのように措置したかお伺いしたい所存でございます。

そして、2点目といたしまして、今回上程されました当初予算における改革色が際立った予算が、私からは見受けることがなかなか難しいわけございまして、借金体質を改めるのであれば、さらに繰上償還を進める、さらには公債費の予算を、借金を返済する予算をさらに改革色を強める、そういった施政方針の訴えが、やはり、宮嶋市長が掲げる行財政改革という上ではもっとも必要なのではないかということでお伺いする次第でございます。

続きまして、第2点目に、道路環境についてお伺いいたします。

施政方針の第1の「自然と調和した快適なまちづくり」の項におけます道路環境につきまして、千代田石岡バイパス等の新たな動きとして要望を果たしてまいりたいというフレーズに加えまして、市道⑥6号線、さらには市道⑦8459号線の整備を今回掲げております。かつてのバブル期におきます道路整備事業の予算に比べますと、施政方針に案内するまでもない予算なのかもしれませんけれども、今の喫緊の財政状況の中では、これでも十分な市の看板事業であるということでご案内されていると思いますけれども、これらの市道の整備が、かすみがうら市に常磐自動車道があり、JR常磐線があり、さらには国道6号線や国道354号線、これらの既存のインフラにどのように相乗効果としてその整備が費用対効果として生まれるのか伺いたい所存でございます。

今現在、国会のほうが行われており、民主党政権におけますさまざまなマニフェストの中で、高速道路の無料化等につきまして、社会実験として上程されているわけでございます。茨城県の第5選挙区におけます大畠章宏国土交通大臣が、先般の発表の中で1,200億円を投じて高速道路の社会実験を行いたい。これまでも、自民政権におきましても1,000円で乗り放題などの事業は行いましたけれども、高速道路株式会社におきましては、走った分はお支払いいただくということに基づいてやっている関係上、その社会実験もごく一部の限りで今回も上程されているようでございます。

私にとりましては、国道6号線が片側1車線という中で、かすみがうら市におきましても非常に慢性的な渋滞があり、我々住んでいる市民にとりましてはごく当たり前のことになっているかもしれませんが、改めて客観的にこの国道6号線の渋滞をとらえますと、非常に損失の大きい渋滞ではないかということ。宮嶋市長さんとして、これらを施政方針としては特段うたわれ

ておりませんが、新たな市道を整備する上では、必ずこういった渋滞の解消に寄与するものにならないと考える次第でございます。バイパスを通すという目標はありますけれども、非常に大きな予算でございます。そういったことから、高速道路の無料化などで交通渋滞、さらには物流の効率化などを政府としては考えるところではございますけれども、本市としても、そういった高速道路の社会実験等に手を挙げて、要望して、陳情して、このかすみがうら市の道路環境の改善を図るべきだというふうにも考えるところもでございます。改めまして、前日の幹線道路と既存インフラとの相乗効果を担う整備計画要望についてお伺いいたします。

3点目、交通安全対策についてお伺いいたします。

先ほどの道路環境と重複する部分ではございますけれども、今回の施政方針におきましては、「自然と調和した快適なまちづくり」の項におきまして、交通安全施設を必要に応じて整備してまいります。さらには、交通安全キャンペーンなど意識の高揚を努めるということでもうたわれております。私としては、先ほどの道路整備と同様、国道6号などにおけます非常に渋滞がある中では、交通の危険度ということでは、本市にとりましても課題であるかと考える次第でございます。夜間におきましても、大変大型車、特大の大型も含めまして、ひっきりなしに、休みなしに走行しているわけでもございまして、交通安全、さらには住居環境におきましても大変な騒音となっている形でございます。

ともかくにも、交通事故のないかすみがうら市を目指す上でも、施政方針におきます交通安全の意識高揚、さらには、必要に応じて整備という、これを今回の23年度の中でどのように具体的な予算として盛り込んで従来からの課題に向かわれるのか、お伺いしたいと思います。私からとして、この施政方針にかけまして、夜間交通量として、国道を中心に大型車通行が著しいが、これらについて認識と改善施策、予算についてお伺いいたします。

以上、私からの第1回の質問とさせていただきます。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

古橋議員のご質問にお答えいたします。

1点目の行財政改革につきましてお答えいたします。

これまでの質問でも説明してまいりましたが、私は、市の膨大な起債残高を少しでも削減し、将来安心して暮らせる、市民が主役のかすみがうら市の実現に向けて、不退転の決意で行財政改革に取り組んでいるところでございます。市の行財政改革大綱に基づき、補助金等審議会による各種団体への補助金の見直しや政策推進戦略会議による事業仕分けを実施して、その成果を平成23年度の当初予算に反映したところであり、補助金の減額になる団体には、市の財政状況等を十分ご理解いただき、協力をお願いするところでもあります。また、4月には、市民の皆様へのサービス向上と事務体系のスリム化を図るため行政組織の見直しを予定しており、そうした対応の中で、今回国保税改定や予防接種の拡充など、多少ビルドも織り込みつつ、住みよいかすみがうら市の構築に向けて邁進してまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

2番目の当初予算における改革色の予算についてお答えいたします。

23年度予算については、税収の大きな伸びが期待できない中で、地方交付税の増などにより一般財源が確保されましたが、社会保障関連経費や公債費が伸びる一方、対応しなければならない課題が山積していることから、社会保障の充実と社会資本整備のバランスに配慮した予算案といたしました。

歳出については、福祉の向上を優先施策の一つとして、国民健康保険税の改正を提案しております。また、社会資本の整備についても、安全・安心な市民生活の確保に向けた学校耐震化の推進や市民生活に密着した道路整備等の推進、さらには、神立駅周辺整備事業への取り組みも開始することとしています。これらの課題に対応するために、国・県からの補助金の確保とあわせ、合併特例債や基金の活用が必要となりますが、まずは、定員管理、給与の適正化、事務事業及び補助金の見直しなど徹底した行財政改革に取り組みなければならないと考えております。このような考え方を踏まえ編成を行った予算案ですので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

2点目の道路環境につきましてお答えいたします。

市道㊦6号線整備事業は、土浦市、石岡市に至る広域幹線道路であり、23年度完成を目指して、現在新治橋の改修工事及び道路改良工事を実施しております。また、市道㊦8459号線整備事業は、県道戸崎・上稲吉線の加茂地内から霞ヶ浦環境科学センターを結ぶ延長2キロの片側歩道の道路新設改良工事であり、環境科学センターへのアクセスはもとより、大前集落への大型車の進入路及び通学路の安全確保が図られます。事業期間は平成22年度から平成25年度までの予定となっております。五輪堂橋のかけかえ事業につきましては、茨城県土木部が行う河川改修工事に伴うもので、全体計画延長244.1メートル、橋長125.6メートルで、平成26年度完成予定で整備するものです。国道6号千代田バイパスについては、引き続き国交省への働きかけを強めてまいりたいと思います。

3点目の交通安全対策につきましてお答えいたします。

国道354号については、霞ヶ浦大橋が無料化されたことに伴い交通量が増加しておりますが、深谷バイパスや大和田バイパスが全線開通したことから、渋滞、事故、騒音などの問題は軽減していると認識しております。また、国道6号については、慢性的な渋滞が発生し、事故も多発していることから、国道6号バイパスの千代田石岡インター以南の早期着工に向けて、国に働きかけを続けてまいります。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、行財政改革についてということでお尋ねしますが、私も一般質問のほうで少々触れさせていただきましたけれども、各種団体の補助金を削減するというところで上程されましたけれども、その削減した費用対効果はどういう流れとして予算として処理されているのか、まず伺いたいと存じます。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

補助金の部分で5,000万円程度カットになっておりますが、その部分が直接ここへ行ったということではありませんが、そういった補助金、あるいは事業の見直し、人件費削減等を含めまして、先ほどの繰り返しになりますが、国保税の引き下げであるとか、あるいは予防接種の費用の市の負担分であるとか、そういったものが手厚くなっているわけでございます。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

その予算がどの予算に切りかわったかということではなくて、もう一步説明しますと、例えば、商工会さんであれば、今まで補助金を減らされる部分の形の中でいろいろ事業を行っていたわけです。その予算が減らされて、そうすると、予算がない分、仕事が、商工会が行っていた事業が空に浮いてしまうわけです。それをだれがなさるといふことにされたのか。金がなくてもやれということでは商工会にお願いしているのか。さらには、市の環境経済部門のほうの所管でかわりに何か仕事を補うような形、すなわち、改革・合理化がなされているのか。これはシルバー人材センターの補助金についても同じです。シルバー人材センターの減額した部分、お金がないから事業が行えないわけですが、それを、お金がなくてもシルバー人材センターに努力してやれということなのか、それとも、当市の福祉部門のほうで何かうまい合理化の形の中で相殺できるような形があるのか。

ほかの国民健康保険とかにそういうお金を回したということではなくて、先方のほうの予算に対しての配慮がどういふふうに当市の事業として合理化・改革の中でうまく消化できているのか、費用対効果を手助けできるのかお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

シルバー人材センターであるとか商工会の補助金は大幅に削減になっているわけでありましたが、その削減に至った経緯につきましては、補助金等審議会で、その団体が持っている繰越金であるとか、繰越金は使ってしまったらなくなってしまうものでありますが、繰越金の状況がどうであるとか、あるいは人件費部分がどうであるとか、人件費には給与水準であるとか定数管理の問題もあろうかと思いますが、また、そこで行っている事業が適正であるかどうかということも勘案して結論が出されたわけでありましたが、最終的に金額を決定したのは、私どもが決定しているわけでございます。もちろん、非常に厳しい運営を迫られるのは、かすみがうら市の運営もそうでありまして、補助金交付団体もそうでありまして、補助金を受け取っている側としても努力をしていただいて、何とかクリアできる範囲内の削減を行ったつもりでございます。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私はもっと、同じ市民ですから、同じ人間として、これは当然のことだと思うんですが、減ら

すにしてもフォローがほしいと思うんです。その前に、今回の予算は0.9%ふえているんです。水道は減ったのかもしれませんが、ふえているのに相手は減らしますよという、これは矛盾だと思うんですけれども。国民健康保険にお金を回すという考え方もありますけれども、それはさておきまして、うちの市としては、予算は前年比ふえています。しかしながら、先方の減らされる割合、向こうにも努力していただくという求める数字以上に、かなり厳しい減額だと思うんですけれども。

もう1点、一問一答でなくても結構ですけれども、こういう消極的な質問は私のポリシーとしてはしたくないんですけれども、商工会の事務局の一部分の人件費を削るような圧力を直接言ったとか言わないとか、私は、全然商工会の仕事を考えていない行財政改革で、非常に消極的に思ってしまうんですけれども、事務局の一部をやめれば済むことではないかみたいな、それが行財政改革なんですか、お伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

市の予算が多少ふえているわけでありますが、これは全体として多少ふえたということで、もちろん、市の予算の中には物すごく幅広い項目があるわけでありまして、部署によっては減ったところもありますし、ふえたところもあると。最終的に、トータルで多少ふえたということでもあります。

商工会とかシルバー人材センターにつきましては特に削減額の幅が大きいわけでありますから、個別に担当の者、あるいは会長さんが私のところへ見えるなり何なりして、こっちから伺うなり、お会いして、いろいろな相談には乗りながらお話を進めた経緯がございます。そういったことで、補助金交付団体のご理解を得たいと思っているわけでございます。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

市長は報酬を50%減らして、議会も25%減らしました。しかし、予算はいろいろあつて0.9%ふえてしまいました。これは、有権者・市民に対してなかなか筋が通しにくい上程だと思うんですけれども、市長の報酬も含めて、我々の削減も含めて、すべて国民健康保険、市民のおおむね3分の1の保険制度に充当してしまう。私は、応益の原則からすると非常に偏りがあるのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

繰り返しになりますが、要は、ふえたところがあれば減ったところもあるのでありまして、例えば、一番身近なところで、議員さんに直接関係がある議会費についてであります。私は議会費は削減になったと思っておりますが、しかし、現実的に、数値的にはたしか上がっていたと思うんです。でも、それは、いわゆる義務経費と申しますか、議員年金の関係で、トータルとしては議会費は多少上がっておったかと思うんですが、しかし、議会の皆さんには大いに協力をして

いただきまして、定数が20%減っているわけでありますから、これは、議会経費は削減をしていただいたという認識であります。ただ、そういった事情が予算の中にはあるわけでありまして、商工会と直接議員さんに行っているお金を比較すると、いわゆる議会費、一般予算との関係で比較していただいたら、わけがわかっていたのではないかと思います。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

行財政改革の関連の中に、ここで申し上げたとおりスクラップ・アンド・ビルド、古参の先輩もよくおっしゃっていましたが、切り崩した分はほかに回すんですけれども、そういう言葉ですね。しかしながら、今回は借金体質を改めたい、行財政改革に強く取り組む、それでありながら、今回我々もおつき合いさせていただきながら、結局トータルの一般会計、特別会計の予算はふえてしまった。私も有権者に何やっているんだと怒られてしまう。ですから、本来この予算を組む予算編成方針として、宮嶋市長はどこに置いていたのか。初めから板橋区の交流事業等のほうに大分気持ちが偏っていて、そちらの費用が膨らんでしまったのではないですか。宮嶋市長の新しいアイデアをもとに、新しい税循環を生みたいということも理解はできますけれども、まずは、市長が第一に掲げられていたことと今回の数字が、フォーカスがずれてしまっている、このように訴えさせていただきます。長くなってしまいますので、ご答弁は結構です。

2点目の公債費、当初予算案における改革色の予算について2度目の再質問をさせていただきますけれども、公債費を、例えば、私は、財政計画を宮嶋市長となって新たにつくってはどうかということも申しましたけれども、いろいろお忙しいでしょうから、せめて、この償還に関しても、こういう形で借金体質を改めたいという、こういうことも施政方針に含めていただければ、私としては市長がやりたいということをもっと理解したいところだったんですが、そのあたりの借金を減らすということに関して、この施政方針には特段にうたわれておりませんが、市長公室とどういう考え方でご相談されているのか、お伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

公債費を減らしていくということは、これは短期的にどうこうという、では、すぐ10%減らそうとかというのではなくて、もう前々のものがあるわけですから、年次計画に従って減らしているわけでありまして。私どもとして今できることは、とにかく新しい負債をつくっていかないと、そういう努力を極力していくと、それに尽きると思うんですが、そういう中で石岡斎場の問題とかがあるわけでごさいます、今後ともこういった大型建設事業というのはどこの自治体でも大いに問題になっているわけでありまして、10年前から始まった計画を見直す勇気を持っていただきたいということで、今石岡、小美玉両市に働きかけを強めているところでございます。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

行財政改革は、単に経費節減・節約だけではないというふうにも理解しております。まして、

今税収が非常に落ち込む中であっても前年よりもややふえたという、非常に奇怪な予算でもあるなという見方も申し上げておきたいと思うんですけれども、この施政方針に、行財政改革という部分からはフォーカスがややずれるんですけれども、地方交付税をいただいております。さらには、いろいろな補助金を得るために、私は宮嶋市長は比較的フットワークがよろしいかと思えますので、そういった面で国や県に要望を具体的にどのようなようにするか、これも行財政改革の仕事だと思うんです。宮嶋市長は、政党色は余り個人的には出されていないんですけれども、今民主党政権の中、茨城県においては橋本知事の中、この施政方針に書くべきような内容ではないんですけれども、どのように我々議会、市役所の職員等を含めて取り組んでいくか、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

いわゆる市の活性化、ひいては市の財政の改善につながるわけではありますが、新たな仕掛けというのは絶えず必要なわけです。新たな仕掛けをしていくためには、もちろんお金もかかるわけではありますが、なるべくお金をかけないで新たな仕掛けをしていく、すなわち、民間活力などをうまく使ってやっていくということが大事ではないかと思えます。

また、板橋ということも今出ておりますが、そういった、いわゆる板橋区民をこちらへ呼び込むというような努力も、そんなにお金がかかるわけではありませんので、その部分については、多少予算面でも対応をとらせていただきました。板橋については、私が新たに始めたわけではなくて、もう20年来やっているわけで、ただ、過去、合併以来、千代田の出島地区、霞ヶ浦地区がもともとでありましたから、やや細っていた面はありますが、これはせつかくの関係でありますから、やはりこの際、人口50万人以上という大きいところありますから、積極的にやっていく価値があるのではないかと思えます。

また、国から、あるいは県からのお金を引っ張るとか、そういうことに関しまして、いわゆる国・県の政治家にお願いするというのも、これは大事かと思えますが、何せ相手も逼迫しているわけでありまして、もちろん言うだけのことは言わせていただきますが、現に、もういろいろお願いはしているわけではありますが、地方は、やはり自助努力が基本でありますから、特に今の時代、自助努力をしないととても対応できる時代ではなくなっておりますので、いわゆる中央の政治家に頼るだけではなく、みずからの努力をしていきたいと。そういう中で、ぜひ今まで以上に議員さんたちの発想を生かしたいという思いから、今回3名の課長級を抜擢しまして、特に委員会活動を活発にさせていただいて市の振興策をみんなで考えようと、そういうことを今お願いをしているところでございます。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

国や県、上級庁に要望をするということ、市長の答弁からすると、市長は余りお好みではないのかもしれませんが、これは、首長たれば仕事として王道だと思うんですけれども。ですから、執行部とよく打ち合わせをしていただいて、その要望事項を地元とよく確認していただい

て、議会と打ち合わせをしていただいて、上級庁に補助金なり交付金等をお願いに行く、これは市民の代表の仕事として、首長の仕事として王道だと思うんですけども、この点につきましてお伺いいたします。いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

全く仰せのとおりでありまして、私が申したのは、国・県に言っても、どうせ金がないんだからだめだという話ではなくて、言うべきことはもちろん言うていきますけれども、自助努力も大事だということを申し上げております。

実際、今特に企画部門、先ほどお話しした3課長もそうではありますが、従来の前坪井市長の時代から引き継いでおりました企画部門にあっても、いろいろ担当課よりアイデアも出ておりますし、そうした中で、制度資金なんかの新しい活用の仕方も何点か取り入れて、今回予算にも多少反映しているところもあります。もちろん、これはあらゆる手を尽くして、制度的なものがあれば、それは国・県の資金を活用していく、これはもちろん言うまでもないことであります。議員おっしゃるとおりだと思います。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

今のご答弁をいただいたことで、2番に移らせていただきます。

道路環境について。㊦8459号線、県道上稲吉・馬場山線から霞ヶ浦環境科学センターにつながる道路でございます。この財源につきまして、半分は国からいただくということで、担当課長さんからお話は受けておりますけれども、県道と県の施設である霞ヶ浦環境科学センターをつなぐ道路ではありますけれども、単に市の要望で市道として整備している。そのことから、県からは1円たりともこの道路に対して財源として援助はないという。この路線の計画については前市長のときからの話かもしれませんが、宮嶋市長になってからも十二分行財政改革として県に相談する時間はあった、私はそう考えます。

地元の県会議員にこの点につきまして、県会議員の裁量が足りないのではないかみたいな、半分冗談のような電話をかけたんですけども、実態としては、地元から要望・陳情がない。市として、市道として整備しますということの協議だけであった。それに対して認可をただけであった。そういうところで、まず、市長のリーダーシップが欠けていたからこのような財源の事業となってしまったのかなというふうに思う次第でございます。先ほども申し上げましたけれども、その要望をもとに、県としてもメリットがある県道と県の施設の便利なアクセス道路として、十分ご相談する余地はあったのではないかとというふうに考える次第でございますけれども、この点につきましてお伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

8459号線ではありますが、これは私が聞いていることですが、私の認識では、もともと環境科学

センターは県の施設であります。旧霞ヶ浦町時代にあそこへ立地することで、霞ヶ浦町が当時協力したわけでありまして、この道路、こちらの進入路につきましては、県のほうも全面的にバックアップするという約束のもとにスタートした事業であります。昨年度当初では、県のほうとかすみがうら市でも、たしか55%の補助率で当初予算に計上してあったはずなんです、民主党政権に移ったこともありまして、いろいろごたごたした中でその予算が不透明になって、一たん打ち切られた形になったわけです。

そういう中で、打ち切られた後で私が就任したわけでありまして、これは私も大変心配をしております、就任早々、特に栗山議員等にもお世話になりまして県のほうへかけ合います、そのお骨折りもありまして、また復活したわけでありまして、今度は、前の制度が使えなくなって別制度になって、50%の補助率ということで、今事業が、今年度繰り越しになるわけですが、始まったという経緯がございます。今後とも、この道路については早期完成を目指して、また県のバックアップも得ながら、これは県のほうでも、一たんついたわけですから、あとは多分このまま早期着工を目指して県のほうがバックアップしてくれると思っておりますので、引き続き相談をしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

この道路に関して、もう1点お伺いしたい点がございまして、さきに、総合病院の誘致に関しましては、宮嶋市長は時に熱烈なラブコールを起こしましたけれども、結果として、いろいろ厚生連の関係で、おおつ野のほうに決まるんじゃないかというような意向があらわれております。その関係と、土浦の沖宿のほうからも新たな道路も開通しまして、そのような流れの中で、道路も南のほうからは向いていますけれども、北のほうからは、まだまだアクセスが複雑な形の現状の道路になっております。そういう中で、今後市長が先ほど来答弁しているような上級庁と、国・県とコンスタントにご相談をできるような機会があれば、必ずそのいいチャンスが来ますし、その行財政改革の思いとしても、歩かれれば、必ずそれが実を結ぶというふうにも信じたいと考えております。そういう中で、かねての合併特例債の第1号としてうたっていたような跨線橋のような事業の形まで可能性が広がってくるわけでございます。

そういったことで、私としては、今回の施政方針に、各論的な事業の案内だけにとどまっておりますけれども、いろいろ企画などでやっていたかすみがうら市の中の交通を精査した結果も踏まえまして、市民にどのような道路環境がプラスになるのかということをもっと練っていただきたかったと考えております。

関連してお伺いするんですけれども、そういった要望を市長としては努めたいというふうに先ほどご答弁いただきましたけれども、先ほど石岡斎場の件がご答弁ありましたのでお伺いしますけれども、五輪堂橋の宙に浮いてしまった石岡の負担金の4,000万円、これは私もいろいろ議会の中の関係各位のネットワークからお話を聞いたところによりますと、石岡市さんとしては、今の段階においてもご協力したいというお話を伺っております。これまでの全協等々で市長のこの件に関してのご答弁は、先ほどの答弁とは全く逆方向で、一方的に言われたからそうなんだという非常に首長らしからぬ態度でございまして、今このお話を聞きまして、石岡市さんがご

協力するという、石岡地方斎場の件はさておきまして、この五輪堂橋に行財政改革の一つとして財源をお持ちになる意思があるのかどうかお伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

何件か出ているわけですが、まず、おおつ野に今話に移っております協同病院についてですが、これは、354の北インターの開通で非常にアクセスがよくなったわけでありまして、このおおつ野への協同病院の移設というのは、まだまだ二転三転するというような話を伺っております。そうした中で、私が就任したときに、すぐ協同病院の現在地での建てかえ、中川ヒューム管のところの建てかえが難しいというような話が出たものですから名乗りを上げたわけですが、そのときにも思ったんであります、合併特例債事業の第一番目に挙がっていたかと思うのですが、常磐線をまたぐ跨線橋が、そのときにはもう没になっていたわけでありまして。なかなか今になっては復活ということも、こういう状況では難しいわけでありまして、しかし、将来的にはおおつ野ヒルズに協同病院が実際に立地するという事になった場合は、いわゆる内々から、一本石岡方面から石岡、小美玉方面からも、6号からおおつ野のほうへ行くのには、やはり跨線橋が必要だという話が出てくる可能性がありますので、そういった際には、別にすべての建設事業はだめだと言っているわけではありませんで、必要なものは必要で、やはり、そのときはそういった、これは今どうこうという話ではありませんが、そういう決断も必要になるのではないかと思います。

また、五輪堂橋の件であります、これは、先般全協でもお話ししましたが、私は、土木部と県の土木事務所のほうへもこの件で行っております、石岡市の側が完全にお金を出さないということを書いてきたんでありまして、これは、うちの土木部長と土木事務所の所長と私と3人で話をしております、間違いがございません。その後、担当部署からも、石岡市側から、こっちからの働きかけがあればお金をまた復活するという話は一切聞いておりませんで、土木事務所からもその話は一切聞いておりません。石岡市は、完全にこの件については、石岡市とは話はしておりますが、お金を出さずということは聞いておりませんで、そういう事情から、かすみがうら市で単独で負担分については出すという結論で、今いるわけでございます。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

では、ぜひいま一度、石岡市のほうに市長みずから確認をいただきたいというふうに思う次第でございます。議会関係者から聞いた話ですから、単なるうわさではないというふうに私も考えております。決して、そこに石岡地方斎場のエゴは持ち込まぬようお願いいたします。それも、市長が唱えられる行財政改革の観念に基づいてお願いしたいというふうに考える次第でございます。

続いて、次の交通安全対策の再質問も含めまして、再質問をさせていただきます。

先ほど壇上にて常磐自動車道の社会実験の現在の状況を申し上げました理由には、先ほど来申し上げますとおり、国道6号線が片側1車線で非常に慢性的な渋滞がある。私は、これは地域だけではなくて、茨城県にとりましても大きな損失であるというふうに考えております。我々も、南のほうに向かうときには非常に損失だというのは、当たり前でなくて、やはり、この損失を改

善するという考え方が改めて必要であり、そういったものも施政方針にあるべきかというふうに考えている次第でございます。

それで、高速道路の無料ということを上上げた例は、千代田石岡バイパス、さらには土浦からつなぐバイパスについても、今のこのご時世の中では、行き先が全く見えないと言っても過言ではない。そのため、地元の情勢も、皆さんの市役所におけますバイパスに係る事務についても、そういう情勢が全くわからない。そういうことで、この早期完成を目指すということが非常に冷たく響くわけでございます。

そういったことで、まとまった財源が厳しい時代だからこそ、先ほどのような常磐自動車道として、これも多額の国の予算でありますけれども、民主党が国債をさらに増発してでもやっている事業ですけれども、その社会実験、こういう部分に地域としても着目して、先ほどのご答弁のような要望をやっていただきたいというふうに思う次第なんです。今現在国会の中で上程されている国土交通省の社会実験の案、特に国道6号が渋滞している一因として、大型車、この通行が目立っているというふうに、私も道路沿いに住んでいる人間として改めて実感しているところなんですけれども、せめて、この大型車の夜間通行が常磐自動車道を走っていただければ、交通安全としても、道路の環境としても、また違った流れが出てくるのではないかと考えております。

ちなみに、この夜間の大型車無料化社会実験区間というのが、地元の民主党の大畠大臣のもと、5つのうち北関東自動車道が選ばれているんです。しかし、これは区間が限られております。栃木都賀ジャンクションから水戸南までなんです。先ほど冒頭で申し上げたとおり、東日本高速道路株式会社としても走っていただいた分は国からもらわないと応じませんよということで、比較的予算の中で調整した限りで、このような北関東自動車道のごく一部分に至ったのかなと推察するんですけれども、しかしながら、青写真で見ますと、茨城空港やら、常陸那珂港というような絵があらわれているわけでございます。

話は戻りますけれども、本市としては、国道6号が片側1車線として慢性渋滞があるというこの課題に対しまして、やはり、市長としても、今回の施政方針には入りませんが、今後の取り組みとして、そういう着目も持っていただきたいというふうに思う次第でございます。この点につきまして、市長からご答弁をいただければ幸いに存じます。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

6号バイパスにつきましては、昨年暮れだったかと思うんですが、石岡市長、小美玉市長と当市3市で、私も行ったんですが、さいたま市にある関東地建のほうに陳情に行っております。そのときも強く申し入れをしたわけでありまして、当面、千代田石岡インター以北のほうに今のところ重点が注がれているようでありまして、以南につきましても、今議員ご指摘のように非常なる渋滞があるわけです。これは、私どもかすみがうら市だけではなくて、石岡、小美玉の首長も、こっちは早くということで強く言っているわけでありまして、当然石岡まで渋滞が続くわけでありまして、これを強く言っているわけでありまして、現状では、茨城空港の関係もありまして千代田インターから以北に重点が、今急ピッチで工事が進んでおりますが、以北に力が注がれていると。

そういう現状を踏まえて、今議員ご提案の、民主党政権で高速道路の一部無料化というのが、今実験区間みたいにあるわけではありますが、大体無料化区間というのは、要するに公団側の財政に余り響かない、ほとんど車が通らないようなところが重点的に無理化されているように思われます。ここの6号の渋滞解消に無料化区間をつくるとすれば、桜土浦から岩間インターあたりを無料化しないと、実際問題として解消になっていかないわけではありますが、仮に夜間だけとしても、岩間から桜土浦までということになりますと公団のほうでも減収が大きいということで、なかなか難しい話ではあると思います。しかし、6号の今の石岡、かすみがうら市内の混みぐあいというのは、まさに6号の中でも最大の混雑箇所でございますし、交通量も多いところですから、そういった事情も含めながら、地元国会議員等も通じまして、今後働きかけを強めていくのはいいかと、私も今伺って、なるほどそういう説得の仕方もあるなと思ったところでありますので、今後そういうふうにしてまいりたいと思います。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

市長が改めてご自身の口からいろいろご答弁いただくと、市長自身いかがでしょう。やはり、近隣市町村、上級庁、国等々と協調性、信頼関係を持ちながらやるということが、市民の利益にもなり、市長が目指す行財政改革になるわけでございますから、市長ご自身の選挙のエゴに固執し過ぎるということは、市民の利益になりません。改めまして、私としては、その市長の選挙公約のエゴをほどほどの塩かげんにしていただきまして、バランスをとっていただきたい。古参議員からも味方半分、敵半分というお話もありましたとおり、100点満点はいかないんです。市長が汚れる部分も多少なりともあるんです。そういうことを胸に、ぜひ、この23年度の施政方針をもとに励んでいただければと思ひまして、私からの施政方針に対する質問を終わります。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

私は、個人エゴを通してはおりません、市民の利益ということで、石岡斎場についてはそんなにお金をかける必要はないのではないかとということでお話しをしております。石岡市長と小美玉市長と話し合いをいたしておりますが、これは別にけんかをしているわけではなく、特に、小美玉市長は親戚でもありますし、年も同じで、昔から、若い時代から、20代からのつき合いがありまして、別に、個人的に遺恨の関係は全然ございません。言うべきは言う、一緒にやるところは、今もお話ししましたとおり、関東地方整備局には昨年暮れ行っておりますし、別に、全然個人的にけんかしているわけではなく、ご安心を賜りたいと思います。

ただ、そういう中でも、さっき答弁漏れしましたが、古橋議員の情報によりますと、一部市議の方が石岡で五輪堂橋についてお金を出してもいいという話をしているということでありますが、石岡からお金が出ないということで、既に、そういうことで県とかすみがうら市で石岡市とも話し合いを続けまして、協定を結んでおります。その協定はもう済んでしまっているんですが、この五輪堂橋については、費用負担は県とかすみがうら市でやるよと。石岡市とかすみがうら市と土木事務所においては、これも協定がありまして、石岡市に所属する道路が起点となりますので、

そこを工事することについての協定書というのもできております。そういう中で、全然石岡市のほうから、その前に再三復活してくれるようには土木事務所と私どもで話をしたわけでありますが、それがだめだったんで、石岡市側の土地を使うということで三者協定も結んでおりますので、多分それは済んでしまった話かと思うんですが、再度、石岡市長にお会いしたときに、復活できるのかどうかも聞いてはみようと思います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時43分

再 開 午後 2時56分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

14番 栗山千勝君。

[14番 栗山千勝君登壇]

○14番（栗山千勝君）

大分皆さん疲れているのではないのかなというふうに推測いたします。

昨日の一般質問の中で1点忘れた点があるんです。これは60歳をちょっと過ぎた女性の方に、市長さんにくれぐれも話してくれと、私は隠れたところで支持していますので、機会があったらサインをいただきたいというようなことを言われたんで、この場をおかりして。その反面、もう少し皆さんが納得いくような行政運営をしてもらいたいというような話も承りましたんで、最初に申し伝えておきます。

私は23年間議員をやっておるんですが、施政方針も出島村の時代から比べると大分変わってきている。私らが議員になった当時は、市長のまちづくりの構想というか、そういうものを思い切って表に出しましてから歳入、歳出と入っていったわけですが、今度の施政方針を見ますと、歳出がメインでありまして、歳入面についてはさほど大したことが入っていないわけですが、そういう中で質問をさせていただきます。

最初に、都市交流の事業について。

これは板橋区の大山商店街のアンテナショップの参画ではないのかなというふうに思うわけですが、これについて、何年ぐらいでこれが安定して、このショップが運営できるようになるかお伺いしたいと思います。

ちなみに、2月24日に、市の職員、課長、課長補佐と私と前の議員、今の農業委員の圓城寺正道さんで秋田県の十文字のほうへ視察に行っていました。秋田県の十文字を選定したのは、うちの女房が秋田県だからというわけではなくて、新治広域でもって昨年の秋に小坂の精錬所を視察に行った帰りに、こういうところがあるというようなことで視察に参ったわけですが、

その後、私は何回かここへ行ってございまして、十文字の道の駅、道の駅そのものというのは国

土交通省の事業でありまして、国が全額負担ということで、その中に直売所がある。これは横手市が負担しているわけでございます。この事業は、十文字リーディングカンパニーという会社を設立いたしまして、合併前の十文字の町長が社長として運営しているわけでございます。聞くと、ころによれば、農産物、加工を除いて約3年で3億円まで伸ばしたと、加工品まで入れれば7億円だと、市には月150万円の税金を納めているんだと。これは消費税抜きです。そのかわり、この建物に対しての家賃は一切払っていないというような話もされておったわけございまして、そういう中で、かすみがうら市も、かすみがうら市のコーナーを設けるから、ぜひ生産物を出してほしいというような話がありまして、1人の方は、もう既に農産物を送っている方もおります。日曜日になれば、もう一人の方が、今度は水産物を向こうに送ることになっておりますが、非常に健全な経営をしているわけでございます。これはすばらしい企業でありまして、これから先も、かすみがうら市の議員が参加してくれるのであれば、視察等をしながら、こちらから物を送ったり、向こうからもらったりして、行政を抜きにして進めていきたいというふうに、私は個人的に思うわけでございます。

そういう中で、この大山商店街、これは自治体しか入れないというように聞いておるんですが、この近くにも、十文字の道の駅の直売所から相当荷物を送っているという話も聞いております。そういう中で、何年ぐらいでこれを立ち上げることができるのかお伺いしたいと思います。

次に、交通安全対策です。

これは古橋議員も質問をしておるわけでございますが、一つに、霞ヶ浦の354、土浦のほうバイパスが開通しまして、非常に交通量がふえております。特にあの道路の危険箇所というのは、霞ヶ浦の北中学校付近であります。これは歩道もない、非常に危険です。道路も悪い。前に私も県のほうへ行きまして、約束はとっておるんですが、これがなかなか進まない。測量とか、一部用買に入っておりますが、かすみがうら市として今までどのくらいこのところを県に陳情に行っているのかお伺いしたいと思います。

次に、国道6号、千代田石岡バイパスの早期完成というようなことで、古橋議員ともダブるような話になると思いますが、市長は、この施政方針の中で「早期完成を目指し、働きかけを続けてまいります」と、漠然としたような文言でございますが、今までにどのような働きかけをして、今後どんな働きかけをしていくのか。

先ほどの話では、さいたま市まで石岡、小美玉と陳情に行ったというような話を承りましたが、この千代田石岡バイパスに関しまして、坪井さんの時代に、ちょうど参議院の前の前の選挙ですか、たまたま私の知っている方が、国交省の事務次官をやった方が当選されまして、その方のところに陳情に行きましょうというようなことを坪井市長に申し入れました。それは9月です。なかなか行く気になれない。それが実現したのは翌年の2月。副市長に話したところ、ほかの議員に突き上げが行くから行かないほうがよかっぺ。この前も話しましたが、そんなばかな話はないですよ。動かなければ、物は何も進まない。動いて初めて何か事が起きるんですよ。陳情に行く前に関係資料を全部送りました。元事務次官も、道建のほうのナガタ課長も、すべてこの辺は把握しておりました。それから1週間、10日後に、石岡に5億円、土浦バイパスに5,000万円、補助金が補正でぽんと入ってきたんです。動かないからどうにもならない。

どういう動きをして補助金を獲得するのか、さらには、このバイパス、ちょうど庁舎の裏のほ

うを通る計画があるそうですが、その件についてもどうされるのか。ただ年1回の市町村長と市議会議長の関係の文書での陳情では、事は進まない。積極的な陳情が必要ではないのかというふうに思うわけで、どんな働きかけをしていくのか具体的にお伺いしたいと思います。

次に、消防・防災の関係ですが、先ほど来の答弁で消防団を減らすような答弁をしましていましたが、私は減らすのもまずいいんではないのかなと。ただ、問題点があります。それはどういうことかと申しますと、火災が起きたときに、果たして、団員がすぐに消防詰所まで行って現場まで急行できるかということです。これは防災も全く同じです。消防団の団員のなり手がいない、これは日本全国どこでも同じらしいです。ところが、今はだれもが勤めに出ている。事が起きて、なかなか対応できないのが実情かと思えます。

そこで、私なりの提案でございますが、地元の建設業者はほとんど市内におります。その人たちに協力してもらえないのではないのかなと。働きかけなければ、これはどうにもならないけれども、建設業界と市では防災協定を結んでおる。そこで申し上げますが、私どもの市議会議員の告示日、雪が降りました。各所でスリップして事故が起きております。なぜ、朝一番でもって防災協定を結んでいる建設業界に連絡して融雪剤等をまいてもらわなかったのか。私は遊説車から総務部長のところへ電話して、何とかしたらいいんではないのと、それがやっと動き出したのはお昼近く。ちゃんとそういうシステムができていながら、なかなか活用しない。今後具体的にどうされていくかお伺いします。

次に、水産の振興の関係でございます。

水産業の振興につきまして、「水産資源の増大を図るため、ワカサギ孵化放流、ウナギの稚魚放流、外来魚の除去」というようなことで、大した振興策にはつながっていないわけです。生産するのもいいんですが、販売するのが一番難しい。ワカサギ放流、ワカサギ放流と言っているかもしれないけれども、今ワカサギの煮干しというのは、ほとんど若い連中は食べない。まず、お盆を過ぎたらほとんど食べないというのが実情なんですよ。放流事業もいいけれども、ワカサギをとったもの、あるいはほかの魚をとったものをどう販路を導いていくのかというのが行政の一番手助けのイロハのイではないのかなというふうに思うわけで、お伺いします。

次に、財源確保というようなことで、どうも、財源確保の関係で当市の施政方針を見れば、歳入面での施策というのは何も無い。どうすれば財源確保できるかということが、市長のこの施政方針にないんですよ。ただ単に職員の給料をカットするとか、補助金をカットするとか、そういう問題ではないと思うんです。歳出については、だれもがこんなものは書けるんです。歳入が一番大事なんです。

かすみがうら市合併以来、人口がどんどん減っている。住宅はふえている、空き家がふえている、どうすれば町が活性化するかと、これは非常に難しい話です。本当にこの市が住みやすいのにどうしなくてはならないかということが一番大事でありまして、人口がふえるような施策、これが一番大事だと思います。二、三日前の夜中だと思っておりますが、私は朝起きるのが早いですから、保育、それから介護を要する家庭の母の90%が働きに出たいというんです。実際に働いているお母さん方は44%しかいない。それには夫の理解が得られないということもあるそうなんです。でも、それは行政の手助けによってある程度解決できるのではないのかなというふうに思うわけでございます。そういうことによって、いろいろな前向きな施策でもって人が集りやすい状

況をつくる、それが持続可能な施策でなければならないと思うわけでございます。市長のお考えをお伺いしたいと思っております。

産業の振興については、「企業立地を積極的に推進しながら引き続き地場産業の振興に努めてまいります」というようなことを、具体的に答弁願いたいと思っております。

次に、国道354号沿線の監視カメラ設置についてというようなことで、ここに「建設系廃棄物の不法投棄もふえており」というような文言が入っておりますが、この建設系廃棄物というのはどういうものなのか。354号沿線の監視カメラ、これはどこに設置するのか。現在田伏集落、細かく言えば上根になろうかと思うんですが、あそこに茨城県警の監視カメラが、立派なのがついております。その点についてお伺いします。

先ほど1点、交通安全対策について質問漏れをしておるんですが、下大津地区の県道、あそこに歩道がなくて、子どもたちが非常に困っているというような話を聞いております。これ、合併したときに、ちょうど横瀬部長が土木部長をやっておったときに、私ら、何人かで県のほうに陳情に行ったときにもこの場所は入っておるんですが、幾らかずつは歩道付きの工事をしているんですが、なかなかこれが進まない。市でどのくらい陳情をしておるのか、今後どうされるかお伺いしたいと思っております。さらには、これは稲吉の交差点から常陽銀行までの通り、これはかすみがうら市のメイン道路と言っても決しておかしくないわけですが、千代田町で何をやっているんだろうなど言いたくなるほど情けない道路である。これも早急にあそこを整備しなくてはいけないなというふうに思うわけでありまして、この点について、まずお伺いします。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

栗山議員の質問にお答えいたします。

1点目、施政方針につきましてお答えいたします。

1番の都市交流事業につきましては、私が市長に就任して以来、特に力を入れるべき事業と考えており、ご案内のとおり、既にこれまでも交流関係にあった東京都板橋区とは、交流を密にしているところであります。この3月12日には板橋区蓮根で開催されるれんこん祭りにも参画を予定しており、今後も市の特産品の消費拡大や観光客誘致など、地域の産業の活性化につながるような交流をしていきたいと考えております。具体的には、先般の一般質問の折にもお話しをしましたが、今春直売所開設を予定しておりまして、そこをある意味でかすみがうら市の東京事務所的な位置づけをして、かすみがうら市PRの情報発信の拠点にしていきたいと考えております。

1点目、2番の交通安全対策についてのご質問にお答えします。

本市は、国道6号や国道354号、または県道など、通過交通量の大変多い幹線道路を有しておりますが、整備のおくれている幹線道路については、引き続き国・県等関係機関に整備を要望してまいります。今具体的なご指摘がありました北中の通学道路、県道354号線の歩道が抜けている部分、また、下大津小学校の県道の歩道が抜けている部分について、先般国道354号の開通を目前にしたときに、土木事務所へお礼かたがた新年のあいさつということであがったんですが、

その節も所長に、特に北中の歩道についても申し入れをしておりますし、また、下大津小学校のところも申し入れをしました。さらに、市内ではないんですが、354号の今度の北インターへの開通に伴いまして、戸崎原の子どもたちが通っている土浦五中の通学道路になるべきところの区間が、やはり歩道が抜けております。その点についても土木事務所へ、これは土浦市管内になるわけではありますが、戸崎原の子どもたちということで、特に所長にお願いをしたような経過がございます。

1点目、3番の国道6号千代田石岡バイパスにつきましては、平成9年3月に15.7キロメートルが都市計画決定がなされ、平成10年度に市内の市川地先から石岡市東大橋間の延長5.8キロ区間が事業化され、平成16年7月に起工式が行われ、現在に至っている状況であります。当市においては、現在整備が進んでいる区間が早期完了することにより千代田石岡インターチェンジから茨城空港へのアクセス道路としての機能が図られ、時間短縮になると考えます。さらには、事業化されていない土浦市から千代田石岡インターまでの整備がなされれば、渋滞延長の削減、事故減少に大きく寄与するものと考えますので、先ほどの古橋議員のお話にもございましたが、今後におきましても、国道6号千代田石岡バイパス建設促進期成会等により早期実現に向け働きかけを続けてまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

1点目、4番の消防・防災についての消防についてであります。現在消防においては、1本部2署、職員81名、消防車4台、救急車3台、救助工作車1台にて消防業務を実施しております。消防団につきましては、10分団56部、団員643名、水槽つきポンプ自動車1台、ポンプ車16台、小型動力ポンプ車39台にて消防活動を実施しております。

次に、防災についてお答えいたします。

地震、火災、風水害などの災害に備え、防災体制の充実に努めてまいりましたが、今後も各種防災対策の拡充と広域的な連携による防災対策の一層の充実に図り、市民の安心・安全な生活を確保しているところでございます。お話にありました市の建設業協会との協力を仰いではというお話であります。これも消防長のほうに申し伝えまして、お話しをさせていただきたいと思っております。

1点目、5番の水産業の振興については、ワカサギが若い人が食離れしているというお話もございましたが、水産漁業の活性化を図るために、23年度においてもワカサギの人工孵化放流事業、ウナギの稚魚の放流事業、また、有害魚でありますブルーギルやアメリカナマズの除去事業への補助などを考えております。また、本市における水産加工の特産品の販路拡大、地場産業の活性化を目的として水産加工品キャンペーン事業等を推進したしまして、こういった中で若い人へのPRを含めて推進をしてまいります。そのほか、21年度から5年計画で行っております環境生態系保全対策事業として、ヨシ帯の整備を国・県とともに市としても補助を行ってまいります。

6番の自主財源確保についてお答えします。

財政基盤となる自主財源の確保に向けての方策として、コンビニ収納の導入とともに、引き続きインターネット公売に取り組んでまいります。地方自治体の財源確保については、国において税制改正や地方交付税の増額、補助金の一括交付金化など、地域の自主的な財政運営を目指し、税源、権限の移譲が推進されようとしています。そのような中、地域の自由裁量という面では地方税収入にまさるものはなく、市においても、市税収入の確保が最も重要となります。いずれの

施策も、このような考え方を踏まえ、市の行政改革の実施計画である集中改革プランに基づき実施するものです。コンビニ収納については、市税等の収納率の向上とあわせ、納付者の利便性の向上を目的に、いつでも、どこでも納付できる仕組みを目指し、収納方法の充実・強化の一環として導入するものです。また、インターネット公売についても、市税等の滞納者から差し押さえた物件をインターネットを通じた公売にかけて処分することで、収納率の向上につなげようとするものです。これらの市税等の確保対策とあわせて、未利用財産についても積極的に処分するなど、財源の確保に努めてまいります。

1点目、7番の企業立地に関しては、一昨年9月に設備投資や雇用促進に対する助成金制度を創設し、企業誘致に努めております。今年度は、大阪で参加企業80社及び名古屋で参加企業80社で開かれた産業立地セミナーに参加し、当市の制度を広くPRしてきたところでございます。今後とも、県の立地推進室並びに産業立地東京本部等と連携を図りながら、引き続き企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

1点目、8番の国道354号沿線の監視カメラ設置についてのご質問にお答えします。

霞ヶ浦大橋が無料化されたことに伴い、事件・事故が増加傾向にあります。また、残土等建設系廃棄物の不法投棄もふえており、これらの対策が重要な課題となっております。こうしたことから、国道354号沿線田伏地内に4台の監視カメラを設置し、映像をNTT東日本の通信ネットワークを介し、千代田庁舎内にデータを送信、記録し、対応に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

市長、私の質問をよく聞いておいてくださいよ。聞いていないで、ただ自分でつくったものを読んでいただけでは何もならないでしょう。私が聞いていないことをべらべらしゃべったってどうしようもないでしょう。ちゃんと答弁してください。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

答弁漏れがもしあるとすれば、具体的にご指摘をいただいて、何度でも答弁できますので、もし漏れたものがあるとなればお話しをいただきたいと思います。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

答弁漏れって言っているけどね、聞いていて答弁するのは当たり前でしょう。まず、1つ試してみるね。

建設系廃棄物の不法投棄もふえているという中で、建設系廃棄物はどういうものがあるのかと聞いているんですよ。ほかにもの外れな答弁は大分あるんですよ。きちんと答弁してください。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

答弁の中では、建設系廃棄物については、残土等建設系廃棄物というふうに答弁させていただきましたが、その他、詳細につきましては、環境経済部長から答弁させていただきます。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝経君。

○環境経済部長（山口勝経君）

ただいま、栗山議員さんのご質問の中で環境経済部に関係したものが、漏れていましたらまたお願いしたいと思いますが、ご答弁を申し上げたいと思います。

まず、都市交流の中で直売所を何年ぐらいやれば立ち上げられるのかということでございますが、何年ぐらいたてば自主運営できるのかというようなことの趣旨だと思います。これにつきましては、平成23年度でございますが、緊急雇用対策事業で、かすみがうら市におきましてアンテナショップを立ち上げて、そこに入る、経営をしたいというような方を公募をいたしまして運営をお願いするというような形でございますが、助成につきましては1年限りでございます。2年目からは、出店者の努力で運営をお願いしてまいりたいと考えております。

それから、水産業の関係で、ワカサギの煮干しなんかにつきましては若い人は食べないという、その販路を誘導していくのが行政の仕事だというようなことだと思います。確かにそうであるとは思いますが、これにつきましては、先ほども市長の答弁の中にありました水産加工品の特産品のキャンペーン事業、そういったものに助成をいたしまして、水産加工品の組合の販路拡大の努力を支援してまいりたいと考えております。

それから、建設廃棄物とはどんなものかというようなことでございますが、当然、建築物を取り壊した後に残ったものでございます。例えば、コンクリート殻とか建築廃材とか、そういったものを指すものと認識しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

都市交流の関係でございますが、アンテナショップ、1年目は官で2年目からは民だというような話ですが、あそこの大山商店街は、個人は入れるんですか。これは行政だけというように聞いておるんですが。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝経君。

○環境経済部長（山口勝経君）

お答え申し上げます。

大山商店街のとれたて村は、おっしゃるように行政、あるいは自治体の紹介によりましてでないといけないと解しております。私が先ほど申し上げましたのは、かすみがうら市で23年度アンテナショップを大山商店街のところに立ち上げるというような計画がございまして、そのことを

ご答弁申し上げたわけでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

このアンテナショップ、かすみがうら市では、最終的に何年ぐらいで立ち上げて、どのくらいの経費を投入していくのかお伺いします。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

ご答弁申し上げます。

先ほども申し上げましたように、かすみがうら市の支援は1年を計画してございます。その1年で、その中に公募をいたしまして、出店する方が営業していただきまして、その後は自助努力でお願いするような形になるかと思っております。23年度は、予算的には676万9000円を計上してございます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

そうすると、それは1年きりですね。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

この676万9000円は、緊急雇用対策事業費を充当する予定でございますので、1年限りでございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

大山商店街とこのアンテナショップの関係で職員を2名派遣すると聞いているんですが、2名でよろしいですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

ちょっと話を整理させていただきますと、現在大山商店街でJA千代田が送っているところは、とれたて村というところであります。これは、いわゆる参加費は、今、市のほうで払っているわけですが。いわゆる毎月の加入費、参加料は、4万2000円を払っております。JA土浦のほうから荷物は送っていただいております。

今度新たに、板橋の区役所に今派遣しております市の職員1人、派遣という形ではないんです

が、出張扱いになっておりますが、その職員を活用してというか、その職員が動いたことによりまして、かすみがうら市の、最終的には民間でやっていただくわけでありましたが、直売所を物色して、何カ所かあったんですが、そのうちの1カ所が適当ではないかということで、今、5月あたりからその場所を借りたいと、こういうことで話をしております。その直売所の部分については、いわゆる直売部門については、農協も含めて、あくまでも民間、今農協とも話をしておりますが、民間に運営をしてもらうわけでありまして。

職員2名というお話は、いずれにしても、板橋の今後を考えると、いろいろな情報収集をやるために、向こうに職員が行っていないことにはやはり話になりませんから、その直売所はとりあえずかすみがうら市単独の直売所になりますから、その場所をいわゆる民間部門と共用する形で、そこに職員を張りつかせると。直売の状況も把握する、売れ行きを把握する。さらには、かすみがうら市へ引っ張り込んでくる集客をどういうふうな戦略でやっていくかということ、大山商店街の運営事務局であるとか、板橋の区役所であるとか、あるいは周辺板橋区内を情報収集することによってリサーチをかけていくと。そのための職員を2名、これは4月1日からではないですが、店舗が借りられるのが5月以降になりますので、店舗を借りた後で、いわゆる民間と共用するような形をイメージしております。

民間の力もかりなくてはならないし、役所だけでやろうと思っても、役所だけで東京事務所をつくれればいいかといっても、これも難しいわけです。かといって、ある意味でかすみがうら市だけの利益になることでは、板橋の区役所の中へ机を置いてくれと言ってもなかなか長期的には難しい面もありますから、やはり、行っている職員の肩身も狭いということもあります。そういうことも踏まえて、やはり、直売所の中へデスクを置かせてもらって、費用分担をどうするかにつきましては今後いろいろ詰めていきたいと思いますが、なかなか理屈どおりにはいかない。応用をきかせながらやっていきたいと思っております。

そういう点につきまして、皆さん方の知恵をぜひともおかりして、さらに現場も頻繁に行っていただいて、市を挙げて販売、誘客ともに拡大をさせていきたいと、こういうふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

大分行政の力を注ぐというような話ですが、行政に何ができますかと私は言いたいです。私が道の駅の十文字に行ったときに、その社長は元十文字町長です。はっきり言っているの、行政がやっては絶対に失敗だ、時間から時間まで帰っていく人間にできないと。リーダーがどのくらいの力があるか。あそこの十文字の道の駅の社長は、今、夜の夜中でも雪おろしをやる、月の10日はあそこへ泊まるんだと。行政には力をかりたくない。行政はバックアップ、コマース程度でいいんだ、あとは我々でやるんだと。そのかわり、私らはもうかったら月150万円ずつ税金を払う。しかし、その建物は横手市がつくったものをただで貸せと。そういう意気込みでやっているんですよ。3年間で3億円、直売所、加工品が4億円、合計で7億円売り上げている。かすみがうら市もどんどん持ってきてください、物は代引きでお支払いしますよと。かすみがうら市でイベントがあれば、私どもはどんどん出て行きますよと、物すごく積極的なんです。私らが

行って、行政が介入してきて成功した例は一つもないと。

考えてみれば、職員を2人送れば500万円にしても1,000万円、これは市の税金から払わなくてはならない。出店者は全く関係ない。そんなばかなことをやっていて市民に理解が得られるかということ。これは大変な問題ですよ、長いこと続けた場合には、もっと見直す必要性があると思うんですが、考えをお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

私も、基本的には栗山議員がおっしゃるような考えであります。もちろん、役所の人間では、いわゆる販売関係はまず無理だと、こういうふうに判断をしております。しかし、そういう中で、やはり、役所が動かなければならない部分もあるわけでありまして、民間で独自にやっていただけるのが本当は一番いいわけでございます。今、大山のとれたて村のほうは農協のほうで協力をいただいておりますが、なかなか民間でやってもうまくいくとは限りませんで、農協の苦労談を聞きますと、今、スーパーバリューという都内のスーパーにJA土浦では物を送っているわけですが、都内8店舗に物を送っているんですが、なかなか農協として採算がとれないと、こういうこともございます。

ですから、やはり、スーパーにただ物を送ったんでは、スーパーにおいしいところを持っていかれてしまうのではないかというような気がいたします。やはり、自分でオリジナルのお店を持たないとうまくいかないのではないかと思いますので、農協とも今そういう話をしておりますが、農協でぜひやっていただければ一番いいのであります。議員お知り合いの中で、こういう、市でもバックアップするから、ある程度の家賃とか人件費補助まで考えているわけでありまして、もちろん、その十文字の会社が出店でやってくれるということであれば、農産物をこちらから送って提携してやっていくということも含めて、ぜひノウハウ等も教えていただけて指導を仰ぎながら進めていったら、もっとよりよい発想が出てくるのではないかと思いますので、なお一層のご協力を賜りたいと思います。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

十文字のあそこの小川社長というの。JAと組んだのではとてもじゃないが採算がとれない。JAはマージン取りなんですよ。もう一つ、余った農産物をどうしなくてはならないか。これが一番キーポイントだと。かすみがうら市でも、あるスーパーでは余った野菜を自分の漬け物にしたり、いろいろな加工をして、お惣菜として売っているところもある。そこまでやらなければ採算がとれないと、これははっきり言っているんです。しかしながら、「栗山さん、うちへ送ってきたものはすべて買い上げます。売れないから捨てるなんていうことは全くやらないです。だから交流を持ちたい」と。もう既に荷物を送っている方もいます。

そこまで現実には厳しいと思うんです。はっきり言って、役所の人間に何ができますかと私は言いたいんです。今、環境経済部長のほうから霞ヶ浦のワカサギ等のキャンペーン事業、これは、私が議員になった当時から、ずっとこの問題は質問もする、キャンペーンにも参加して手伝いもし

ている。一向に伸びない。ただ予算を消化しているだけ。これは全く無駄。

すべて、リーダーがしっかりすれば物事はうまくいくんですよ。1回あそこへ行ってごらんなさいよ、目の色が違いますから。山口部長が部下にどういう話を聞いたかわかりませんが、こんないい視察は初めてだと。残念だったのが、職員がメモ帳1冊も持っていかなかったこと。そういう職員で何ができるかというの。まず、職員教育が一番大事でしょうというの。その辺の考えをお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

栗山議員はすばらしいノウハウを伝授されてきたようでありますので、今後とも議員のお話をよくよく伺いながら、ぜひ、民間でこの事業に参加してくれるようなところをご推薦いただきながら事業を進めてまいりたいと、こういうふうに思います。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

次に移ります。

交通安全対策の関係で、下大津地区、あるいは北中の話は要望したというふうな話は承っております。あと稲吉から常陽銀行までの県道、あれなんか道路として最低ですよ。そこで私が聞きたかったのは、今までどんな要望をして、これからどんな形でまた要望していくのか、今までの経過とこれからを具体的に説明してくださいとさっき言ったんだ。お願いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

具体的にどういうふうに進めるかということですが、とにかく早く危険解消を図ってほしいというようなことを立蔵所長にもお伝えをしておりますが、所長の話ですと、今までは、まず北インターからの、こっち方面でいいますと、あれに集中をしていったと。今年度、管内ではなくて、県南地方で3カ所、ああいう大きい開通道路が出たそうであります。今後も、土浦土木事務所としてもまだまだ課題のある道路を抱えているのだとは思いますが、特に霞ヶ浦地区に関しては、北インターからの大きい金食い虫が済んだということで、次は志戸崎バイパスですか、あそこに大分力を入れてくれるということで、ことし最後に、補正であそこに大分大きいお金が来まして、志戸崎バイパスは引き続き年度当初から工事が進むようでございます。

下大津小学校も戸崎も北中も、あるいは先般山内議員からお話が出ました上佐谷の県道歩道についても、一遍にというわけにはまいりませんが、県道路線についても、とにかく会うたびに所長なり担当の部長なりには話はしていきたいと思っております。ぜひ、栗山議員も県庁等に行ったときには、あわせて強力にバックアップをしていただきたいと思います。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

私が言うことは、やぶさかではないけれども、手弁当で、自分の車で県でもどこでも行きます。1 銭も出ないですよ、油代。そういうの全部行ってる、私。私、県に行ってケンカもしてるんですよ。これは横瀬部長もよく知っています。道建の課長。この要望は土浦土木事務所ですからって、ふざけたことを言ってんじゃないと。予算を組むのはこっちでしょうと。その仕事が、今いろいろやっているところなんです。1つは、役場下の交差点を改良しました。それから、今度北中のところも一応測量して、買収に入ったというふうに聞いております。だから、安易にお願いしますって言ったって、彼らはなかなか動いてくれない。霞ヶ浦大橋のあの信号だって、これは総務部長はよくご存じかもしれませんが、県警本部へ連絡しまして、電話一本ですよ。3 日目に現場へ来ているんですよ。来年やりますと言うの。昨年度できました。うちの安飾の木崎山のところだって、地すべりがひどくて危険な箇所、今工事をしていますけれども、やはり、動かなければ何も進まない。

ただ簡単に動いていても何もならない。やはり、県へ行っても、それなりのつながりを持たなければ、なかなか言うことを聞いてくれない。やはり、人間関係が一番大事だなというふうに思うわけでございまして、とにかく、今は一番大事なのは、交通量の多いところから先に手がけてもらいたい。これは志戸崎バイパスも、もう長年のあれだからね、これは必要でしょうよ。交通量がふえて一番危険なところは、霞ヶ浦地区では北中のところ。あるいは、千代田地区では常銀から稲吉の街道。なぜ交通量の多いところから先に手がけられないのかと強力に要望する。あとは、行っていれば人間関係ができますから、向こうも情もわく。行かなければ何もならない。ここで要望書を持っていけと言ったくらいでは、県の職員なんか動かないですよ。動くことが一番大事なんです。市長が動かなくても、関係部長、課長関係、あるいは公室長を何回も何回も行かせる。どんどん要望していく気があるのかないのかお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

お話を聞いていると、栗山議員が動くのは私が動くより大層効率的なようでありますから、そういったことも踏まえて、今後大いに活躍してもらうのはいいわけでありまして。いや、これはまじめな話。そういう意味で、市の公用車等は、ぜひぜひ活用して使ってもらいたいと。場合によっては、議員の皆さん方が本当にフルに活動したいということであれば、私は何も車をみんなリース契約を解消してしまうのが目的ではありませんから。ただ、使わない車を置いておくのはもったいないということで今回リース解消をするわけでありまして、しかも、大きい車ではなくてもいいわけでありますから、公用車等はどんどん使っていただきまして、県へもどんどん行っていただきたいと。もちろん、私も行きますし、そういったことで、みんなで力を合わせて、こういう交通安全対策、あるいは道路の国・県での建設計画をどんどん進めてもらうようにしていいたら、なおいいんじゃないかと思えます。私も一生懸命やりますので、議員の皆様にも一生懸命働いていただきたいと。そういうことでのお金は、一切惜しむつもりはございません。

以上でございます。

[田谷文子議員退室]

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

黙ってても動くのは地震だけっていう有名な文言がうちのほうにあるんですよ。そういう中で、職員らは、県さ行っても、これは決まったギャラで毎月もらえるの。我々が幾ら行っても、ギャラをもらえないです。動いてくれって言うのであれば、報酬を倍くらいにふやしてもらいたい。そうすれば、私は専念してやりますよ。これは議員の皆さんも同じだと思うの。そういう中で、もう少し市長は積極的になって、決して安い給料ではないんですから、市長も言っているでしょう、一番高いんだって、だからカットするんだって。

これは参考までに申し上げますけれども、職員の給料カットで成功しているところもあるんですよ。川村さんの地元の姫島というところがあるんです。これ、職員の給料カットに成功しているんです。なぜかといったら、島だから金の使い道がない。島根県に海士町ってあるんですが、これは市長の給料は50%、職員を16%、議員が40%で、これも成功しているんです。しかし、ここは、今若い人たちがどんどん入ってきている。それは、職員と市長の関係がうまくいっているのではないのかなと、議員の関係もううまくいっているのではないか。今、何の問題もない。町がものすごく活性化している。だから、一生懸命やればそういうふうにはできるですよ。そういう観点から、もう少し職員にも頑張ってもらいたい。

次に、石岡バイパスの早期完成。

関東地方整備局さ行くのも、それはいいでしょう。やはり、今は何だかんだいっても、国会議員のところへ行かなければ何ともならない。そんじゃいけないかもしれないが、現実には厳しいからね。何も金を持っていってお願いするわけではないんですから。お世話になれば、この前なんか「栗山さん、お世話になったら何を持っていけばいいか」というから、「乾燥芋のうまいものでも送っていただいたらよかっぺ」と言ったら、向こうから電話がかかってきて、「栗山さん、おいしい乾燥芋ありがとうございました」と国会議員から電話がありましたよ。何だかんだいっても、地元で国交省の大臣もいるんだし、積極的に使えるものは何でも使ったほうがいいのではないかなと思うんで、市長、地元の国会議員には立派な方がいるんですから、そういうところまで陳情する気があるのかないかお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

先ほど関東地方整備局のお話だけ申し上げましたが、この日に、実は国会のほうにも行っておりました、地元の大泉議員に案内をしてもらったわけではありますが、あいにくその日が国交大臣が不信任案が出た日だったんです。国交省各部署にずっと陳情をやってきまして、玄関を出てきたら、後でわかったんですが、その日不信任案が通った、当時の馬淵大臣がちょうど玄関から入ってきました。そういうところへ行ってしまったものですから、肝心の幹事長には会えなかったんですが、そういったことがありまして、また、大泉議員は私も親しい間柄でありますから、会うたびにいろいろなお話はしておりますが、とにかく、栗山議員もいろいろな人間関係をお持ちですし、また、ほかの議員さんにあっても、そういういろいろな人間関係を持っているわけありますから……

○議長（小座野定信君）

市長、申し上げます。

質問は、今後そういう活動をどのように続けていくのかという点でございます。非常に長くなっておりますので、簡明にお願いします。

○市長（宮嶋光昭君）

そういうことで、ほかの議員さんにもぜひお力添えを賜りながら、かすみがうら市を挙げて陳情活動も続けていきたいと、こういうふうを考えておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

先ほども申し上げましたが、陳情・要望にも方法がありまして、坪井市長と私が行ったときには、1週間、10日前には資料は全部送っておったんです。そうすることによって、この地域のことが一番わかる職員が対応してくれるんです。我々よりよく知っています。これは塚野公室長が行っていますからわかりますから。本当にわかる、隅から隅まで全部、今の工事の進捗状況から全部わかっています。前もってそういう資料を送らないで、ただ要望書を持ってこうだっているんでは、先も何が何だかわからない。ただ、残念だったのは、私ら、市長と担当土木部長と行きました。国会議員としゃべることができないんです。あとは国交省の担当課長としゃべることができないんです。それでは情けないと思って。おれはこういうふうだからね、先生何でもいいからこれだけつけてくれればいいと頼んできてしまいます。だから、職員も、もう少しずうずうしくなってお願ひするというような気持ちにならなければどうにもならない。そういうことを強く申し上げまして、皆さんお疲れでしょうから、この辺で終わりますから。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君の質問を終わります。

これにて、施政方針に対する質問を終了いたします。

日程第 2 発議第 2 号 石岡地方斎場建設に関する適切な措置を求める決議（案）

○議長（小座野定信君）

日程第 2、発議第 2 号 石岡地方斎場建設に関する適切な措置を求める決議（案）を議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

15番 山内庄兵衛君。

[15番 山内庄兵衛君登壇]

○15番（山内庄兵衛君）

石岡地方斎場建設に関する適切な措置を求める決議の提案の理由を申し上げます。

発議第 2 号 石岡地方斎場建設に関する適切な措置を求める決議について、提案理由の説明を行います。

この決議書は皆さんのところに配付し、10名の議員の皆さんの署名をいただいております。

石岡地方斎場組合が進めている石岡地方斎場の移転計画については、これまで長年の課題でありましたが、構成市の合意のもとに、やっと事業着手に至ったものであります。

一方、「石岡地方斎場移転計画の見直し」を公約として掲げる宮嶋市長は、石岡地方斎場組合の管理者に対し、次の3つを要請しております。1つには、斎場部分の削減、2つには、火葬炉8基を6基に、3つには、駐車場約300台の駐車スペースの縮減であります。

これらを受け、石岡市と小美玉市は、妥協案として、かすみがうら市に対し、火葬炉数を設置数6基と予備スペース2基とすることを提案されました。しかし、宮嶋市長は、これらに合意できないとして、火葬炉6基を主張し、現在でも平行線をたどっている状況であります。

さらには、本定例会に提案された「平成23年度かすみがうら市一般会計当初予算（案）」についても、石岡地方斎場整備負担金を4款の衛生費に計上せず、予備費に約1億6600万円を計上し、前代未聞の提案をしております。

老朽化した石岡地方斎場の建設は、千代田地区の市民にとって必要不可欠な整備であり、単独整備は到底考えられるものではありません。しかし、これら大多数の市民の考えとは裏腹に、宮嶋市長が見直しを強く求めていることから、千代田地区の市民にとっては大きな不安となっているところであります。

我々議会は、何よりもまず「組合からの離脱」という住民不安を解消し、あわせて、石岡市と小美玉市とかすみがうら市の3市、信頼を回復するためにも、市長にあっては、石岡地方斎場の建設を計画どおり推進するよう強く求めるものであります。

これらの議員諸侯の切なる思いを厳粛に受けとめ、次の3点について適切な措置を早急に講ずるよう強く求めるものであります。

1、かすみがうら市長は、石岡地方斎場の建設について、計画どおり推進すること。

2、かすみがうら市長は、平成23年度かすみがうら市一般会計当初予算については、地方自治法第216条の趣旨に従って、適切な予算措置を早急に講ずること。

3、かすみがうら市長は、石岡市、かすみがうら市、小美玉市との協議を行い、早急に合意形成を図ること。

以上、「石岡地方斎場建設に関する適切な措置を求める決議」の提案理由の説明といたします。

最後に、議員諸侯におかれましては、一人でも多くの同意を心よりお願いをします。

以上で終わります。

○議長（小座野定信君）

これより提案者に対する質疑を行います。

12番 矢口龍人君。

○12番（矢口龍人君）

お尋ねいたします。

この適切な措置を求める決議の中で、先ほどのお話の中で市民の大多数の考えというようなお話がございましたけれども、これはどういう根拠からそういうお話があるのかお話し願いたい。

それから、我々議会は組合からの離脱という不安を解消ということですが、これは、どういう根拠でこの組合からの離脱というお話があるのかお尋ねをいたします。

○議長（小座野定信君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

私が一般質問で申し上げたとおり、千代田地区の住民の皆さん、私がいろいろ活動している間では、大多数の人が斎場の早期建設を求めているわけでありまして。さらには、離脱というのは、前々もって、どうしても応じなければ離脱するような行為に至ってはならないということでございますので、そういうことで申し上げました。

○議長（小座野定信君）

12番 矢口龍人君。

○12番（矢口龍人君）

山内議員の歩いた感覚で、市民大多数というようなことをおっしゃるのは、非常に危険ではないかなというふうに思っております。また、今回の一般質問の中でも市長が答弁なさっておる内容からしても、市長は離脱する考えもありませんし、また、この事業をとめるとか、それから、3市での協議を合意をしないというようなお話ではないと思うんです。そういった中から、組合からの離脱なんていうことを市民にお話しすると、非常に混乱も招くし、その辺は市長の考えとは違うというふうに思います。その辺は、もし根拠があるならばきちんと、例えば、議会の中でそういう答弁等があったのであれば、お示しをいただきたいというふうに思います。

○議長（小座野定信君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

議員の皆さん方も、そのように今までも感じているわけでありまして、それ以上のことは申し上げられませんので、以上で終わります。

○議長（小座野定信君）

ほかに。

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

記のところで、1の趣旨と3の趣旨がちょっと矛盾しているのではないかというふうに思います。

「市長は、石岡地方斎場の建設について、計画どおり推進すること」と言っておいて、「市長は、石岡市、かすみがうら市、小美玉市と協議を行い、早急に合意形成を図ること」、矛盾しているのではないですか。計画どおり進めろというふうに言っておいて合意形成を図れって、計画どおり進めるということになったら、合意形成ではないでしょう。話し合いは要らないということと同じなんではないですか。これは非常に矛盾している記です。どうですか、矛盾しているのではないですか。

○議長（小座野定信君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

市長は斎場部分だけを削減するというような話もあり、計画どおりではないところもあります

ので、そのようなことで提案したわけでありませう。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

計画どおりやれというのは、市長の本意と違うでしょうと言っているの。一方で合意形成を凶れというのは、市長は、今言ったように、火葬炉は負担したくないと、その必要はないというふうに言っているわけでしょう。だから、矛盾しているのではないですか。議員、答えになっていませんよ。

○議長（小座野定信君）

15番 山内庄兵衛君。

申し上げます。矛盾しているか矛盾していないかの、イエスかノーで結構でございます。

○15番（山内庄兵衛君）

理由書のとおりであります。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

同じ内容の質問でしたら……

○8番（佐藤文雄君）

違います。

自治法第216条とは一体何でしょうか、お答え願います。

○議長（小座野定信君）

佐藤議員に申し上げます。

質問内容が逸脱しておりますので、その質問は取り下げさせていただきたいと思ひます。

[佐藤議員「どうして」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

質問の理由に対する説明でございます。

[佐藤議員「だって、地方自治法第216条の趣旨に沿ってとはどういうことかよくわからないから聞いているんですよ」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤議員に申し上げます。

議員である以上、ご自分でお調べください。

[佐藤議員「答えてくださいよ。それは逸脱だよ。そういう強権的なやり方はおかしいよ。ちゃんと答えてもらえばいいじゃないですか」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

ほかにご存じますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第2号については、かすみがうら市議会会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

[加藤豊治議員退室]

次いで、発議第2号 石岡地方斎場建設に関する適切な措置を求める決議（案）の討論を行います。

初めに、反対討論はございませんか。

8番 佐藤文雄君。

[山本文雄議員退室]

[8番 佐藤文雄君登壇]

○8番（佐藤文雄君）

石岡地方斎場建設に関する適切な措置を求める決議（案）への反対討論を行います。

私は、石岡地方斎場建設に関する適切な措置を求める決議（案）には反対であります。

かすみがうら市では、霞ヶ浦地区市民は鹿行広域組合の火葬場、いわゆる斎場を利用しております。そして、千代田地区は石岡地方斎場組合の斎場、火葬場を利用しております。いわゆる、葬祭場、式場に関しては、鹿行広域組合の運営する霞ヶ浦聖苑にはありません。霞ヶ浦地区市民は、すべて葬式は民間で賄っております。23億円もかけて移転建設する石岡地方組合の斎場は、当市は5億4000万円の負担金を予定しておりますが、石岡地方斎場組合事務局は、いまだに財政シミュレーションを公表しておりません。一体どのくらい使用料がかかるのか、はっきりしてないんです。建設費だけ負担する計画は問題であります。

今、財政的な面や市民負担のバランスは、千代田地区と霞ヶ浦地区では違ってくることは明らかであります。私は、これまで現在地での建てかえを主張し、多額の借金をして斎場を移転計画することは、霞ヶ浦地区住民の理解は得られないものと言いつけてまいりました。この借金も、当てのない合併特例債を充てるというものですが、合併特例債については基準財政需要額に算入するというだけであり、もらえるものではありません。そして、それが保証はされておるわけはありません。また、この特例債の趣旨についてであります。合併市町村の均衡ある発展に資する、これに反するおそれも十分あるわけであります。

昨年2月から3月にかけて、私が独自に市民アンケートを実施したところ、23億円もかける斎場移転建設については、「現在地の建てかえ」が43.4%、「計画どおり推進」は11.6%でした。「わからない」が29.6%もありましたが、圧倒的に、現在地の建てかえが当市市民の声であります。アンケートに寄せられた声には、「斎場は民間で、火葬場のみ改築すればよい」、「内容が不透明で判断できない」、「住民に情報の開示を求める」、こういう声がありました。昨年7月11日、参議院選挙と同時に行われた当市の市長選挙で斎場移転建設の見直しの公約を掲げた宮嶋光昭氏が市長に当選したことは、一つの民意のあらわれだと思います。宮嶋市長は、公約実現に向けて直ちに石岡地方斎場組合管理者に申し入れを行ったことは当然であり、高く評価されるも

のであります。さらに、5億4000万円の建設負担金について、これを1億5000万円の範囲でしか負担はしないとも明言しているわけであります。

重大な問題は、石岡地方斎場組合が、いわゆるたまご博事件で問題となった共有地である石岡市染谷中島山の萱山、5万8000平米という広大な土地面積を購入したことであります。特に、たまご博事件にかかわって、当時、平成3年だと思いますが、竹内 猛議員が国会の環境部会で2億3000万何がしの金が動いたという発言をしております。この金額は、今回の斎場移転地買収金額と同額であります。私は、2日の一般質問でも紹介しましたが、この土地は、平成2年にたまご博協会と共有地2地権者らと総額2億3370万円で売買契約がなされ、手付金として一たん地権者に1億6720万円が支払われているのであります。さらに問題は、今回の斎場組合が取得した用地は傾斜地も含むもので、購入価格は平米当たり3,700円、1反370万円であります。余りに高過ぎます。斎場組合の事業は斎場業務に限定されているのですから、不要地を無理やり買い取る必要はないのです。ですから、共有地である染谷中島山の土地購入にも問題があるわけであります。

火葬炉の基数についても、過大にしていることは問題です。斎場組合事務局が提出した資料に基づいて、私は皆さんにもご披露申し上げましたが、平成43年の日最大火葬件数を15.82件とし、1基当たりの日火葬件数を2.5回と計算し、6.32になるから7基が必要だとしております。しかし、火葬件数が2.5回とはあり得ません。火葬時間は、冷却時間を含めれば2時間で十分であり、1日最大火葬は1基当たり3回は十分に可能であります。特に、集中する場合は、3回は対応は可能であり、さらに、今の技術にして、3回は十分に可能であることは確信できます。したがって、計算結果では、3で割れば5.3で、必要火葬炉5基から6基で十分だということではないでしょうか。組合が提出した資料に基づいてもこういう結果ですから、過大な基数を積算し、設置するのは無駄遣いであることは明らかであります。死亡者数のピークを過ぎれば、この火葬炉は無用の長物であります。そのツケは、結果的には市民が負担することになるのであります。

葬祭場、いわゆる式場についても同様なことが言えます。一般質問でも明らかにしましたが、石岡斎場にあるこの式場、千代田地区住民の市民の利用率は多くても9.8%であり、8年間平均すると7.3%、ここは、かすみがうら市全体を考えると、平均利用率は3.4%になるわけでありませぬ。これでは霞ヶ浦地区の市民は納得しないのではないのでしょうか。式場を建設しても、利用できる市民はごく少数であり、死亡者数が多くなるに従って利用率の数値も低くなるわけでありませぬ。今、葬式のあり方も、家族葬など小規模になる傾向もあります。大規模な式場建設は税金の無駄遣いでありませぬ。

一昨年8月5日、斎場組合の構成市である3市の住民23人が原告となって水戸地方裁に石岡地方斎場組合斎場建設費支出差止請求住民訴訟を起こしました。私は原告団の一人ですが、しかし、新管理者となった久保田石岡市長は、裁判で係争中にもかかわらず、昨年2月の定例議会に土地取得の議案を提出し、強引に移転地先の共有地、石岡染谷中島山を買収しました。この買収の経過も問題ですが、今回は述べませぬ。

さらに問題なのは、副管理者である当市の市長の申し入れについても、協議に応じることなく拒み続け、歩み寄ろうとせず、移転建設を強行していることであります。逆に、私は現管理者に対して、真摯な態度で合意に向けた協議をすることを望むものであります。

地方公共団体がその事務を処理するに当たっては、「最少の経費で最大の効果を上げるように

しなければならない」、地方自治法第2条第14項とともに、「地方公共団体の経費はその目的を達成するための必要かつ最少の限度を超えてこれを支出してはならない」、地方財政法第4条1項というものであります。私は、今回の石岡地方斎場移転建設は、この法に反していると考えております。最近行った石岡市民へのアンケート結果からも、現在地に拡張して建てかえを望む回答が一番多く、42%であります。計画地への移転に賛成する回答は12%、計画を縮小して移転の回答が24%となっているわけであります。見直しすべきの声が圧倒的であることをつけ加えて、私の反対討論にかえたいと思います。

以上です。

○議長（小座野定信君）

次いで、賛成討論はございますか。

5番 古橋智樹君。

[5番 古橋智樹君登壇]

○5番（古橋智樹君）

私は、石岡地方斎場建設に関する適切な措置を求める決議（案）に対しまして、賛成の立場から討論をいたします。

皆さんのご家族がお亡くなりになったときのことを思い出してください。佐藤議員がおっしゃるようなベルトコンベアのような火葬炉の稼働で、皆さん、いかがですか。家族の死に際して、そのような無機質な門送りがあるてよろしいのでしょうか。確かに、どこの地方斎場も決して稼働率が非常に高い形で運用しているわけではないと思います。私は、この非常に悲しい死に際して、なぜこのような無用なエゴを含めた論争が起きてしまったのか、非常に石岡、小美玉市に対して恥ずかしい限りでございます。ぜひ、いま一度死に接するというところに、議員の皆さんとしても根拠をよく考えていただき、この3市組合におけますすばらしい地方斎場ができますことをお願い申し上げまして、私からの賛成討論といたします。

（拍手する者あり）

○議長（小座野定信君）

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

討論を終結いたします。

これより、発議第2号の採決を行います。

異議があるため、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小座野定信君）

起立多数であります。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第 3 議案第3号ないし議案第30号

○議長（小座野定信君）

日程第3、議案第3号 副市長の給料月額の特例に関する条例の制定についてないし議案第30号 市道路線の認定についてまでの28件を、かすみがうら市議会会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

これより質疑を行います。

8番 佐藤文雄君からの質疑通告がありますので、発言を許します。

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

お手元に発言通告一覧があると思います。時間が迫っておりますので簡潔に質問をいたしますので、簡潔によろしくお願いします。資料に基づいて説明なさる場合も、簡潔になさって結構でございます。

まず、議案第5号でございます。これは、本来ならば資料が提出されているのかと思って探しましたら、提出されていないんですね。私は3月1日にこの質問書を出しました。なぜ出していないんですか。今回の改定で、職員1人当たりの影響額は年間で幾らですか、総額は幾らですか、これを求めたんですよ。前はちゃんと出てましたよね。なぜ出ないんですか。これがまた問題なんです。ですから、栗山議員から職員はしっかりしろというふうに言われてしまうのではないですか。早速資料を配付してください。そして、人事院勧告については、職員団体と当局との交渉は必要ないという態度に問題がある。これは地方公務員法を無視したものだとして昨年12月の臨時会で市長にただしましたが、職員団体との交渉による妥結、そして協力はなかったのでしょうか。

議案第6号について、これは全員協議会でも話されました。簡潔でよろしいです。その組織改編の目的とその真意についてお伺いします。

議案第7号 かすみがうら市光をそそぐ交付金基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定についてであります。この交付金は、政府の地域活性化交付金の一つのようであります。総務省が考えている中身だというふうに思いますが、その運用の具体的な説明を求めたいと思います。

議案第8号 かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。これについては新設に当たるのかというふうに考えますが、この改正のポイントについて説明をお願いします。

議案第10号 かすみがうら市土砂等による土地の埋立て等の期成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは一昨年から一貫して一般質問をし続けてまいりまして、今現在も係争中で、裁判まで至っております。そして、これが、今ようやく条例の改正というところまで来ております。この改正のポイントについて説明を求めたいと思います。

議案第14号 平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）についてであります。石岡地方斎場組合にかかわる項目について、この内容を求めます。さらに、向原土地区画整理事業にかかわる債務負担行為の延長について、この根拠について説明を求めます。それから、具体的な内容なんですが、総務費について、公共施設整備の事業のうち、ネイチャーセンターの改修工事費の内容を伺います。商工費について、企業立地促進事業費についてお伺いします。そして、都市農村交流事業の土地借上料についてもお伺いをいたします。消防費については、たびたび私は入札問題を指摘しておりますが、この消防車両整備事業の消防自動車購入費について、入札方

法についてお尋ねをいたします。

議案第17号 平成22年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてお伺いをいたしますが、流域下水道整備の繰越明許について説明を求めます。昨年も、たしかこの繰越明許があったのではないのでしょうか。たびたび繰り返される繰越明許、しっかりと答弁を求めます。

議案第20号 平成23年度かすみがうら市一般会計予算についてお伺いしますが、全般的に前年度と比較して新設した物件、いわゆる新規物件です。それと廃止した物件の一覧表がここにあります。そして、前年対比で100万円を超える差額となる予算項目も、きょう配付されました。この点について、簡単でいいです、この説明を求めます。平成23年度の地方債の状況、見込み、この一覧表は提出されておりますので、説明は結構でございます。

歳入についてお伺いをいたします。個人市民税の所得割の落ち込み傾向について、その要因などについての説明を求めます。法人市民税については前年同額であります。景気回復見込みがないという判断でありませうか。固定資産税で土地及び家屋ともに、前年度より増収を見込んでおりますが、市の実態の説明を求めたいと思います。さらに、地方債においては、臨時財政対策債がいわゆる地方債の状況を見ますと大幅減になっております。その説明を求めたいと思います。

以上です。

○議長（小座野定信君）

お諮りいたします。

本日の会議時間は、あらかじめ午後6時まで1時間延長したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、会議時間を午後6時まで1時間延長することに決定いたしました。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4時45分

再 開 午後 5時01分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

お答えをいたします。

資料が用意してございませんで、後から配付をさせていただきました。大変申しわけございませんでした。

総務部に関係する部分についてお答えをいたします。

最初に、議案第5号のかすみがうら市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定

ということで、ただいまお手元にお配りをさせていただいたものでございます。簡単にご説明を申し上げますと、今回の改正の内容につきましては、前回提案をしました内容と同じでございます。給料月額0.1%カット、期末勤勉手当の0.2カ月分、さらに、55歳以上の職員の給料1.5%カットという内容でございます。これに伴います1人当たりの影響額につきましては、平均で8万2500円、職員全体で申し上げますと約3,820万円程度というふうな……

○議長（小座野定信君）

総務部長、それは年額ですか月額ですか、明確に。

○総務部長（山中修一君）

総額でございます。年額でございます。

また、もう一つのご質問の中で、職員組合との交渉の状況ということで、前回もご質問をいただいております。これまでに、市長が出席をしまして、2回組合との交渉を行っております。最初の折衝の中では正式な回答が得られておりませんでした。2回目の交渉によりまして、一定の理解をするということでのご返事をいただいている内容でございます。

続きまして、議案第6号の行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定でございます。

これも全協の中でご説明をさせていただいております。大きく3つの点の組織の改編ということでお話しを申し上げております。その中では、1つには、政策審議室というのを設置をいたしました。また、それらの業務につきましては、市政の重点施策等の調整を行うというものでございます。また、総務課に設置してございました行政推進室を企画課に設置するというものがございます。もう一つには、行政改革に伴う行政の組織のスリム化というようなものがございまして、職員数の削減に伴いまして、課及び係を統合いたす予定でございます。現在28課85係につきまして、これを26課82係に再編するものでございます。もう一つが、市民の要望等に効果的・機能的に対応するというようなことで、1つには、総務部の生活環境課を設置しまして、その中にスピード対応室という部署を新たに設置をいたします。これらにつきましては、市民要望に対して早期に対応できる体制を整えるものでございます。また、そのほか課の統廃合等、土木の関係でございますが、道路管理課と道路整備課の統合等々を行います。これは改編の目的ということになります。今回の改編につきましては、住民の方々本位の利便性のある組織づくりということで目指しまして、改編を行うものでございます。

続きまして、議案第8号の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。

これにつきましては、新設ということでの内容でございます。市の附属機関の委員について、委嘱する際、市外に住所を有する方々をお願いをする機会が年々ふえております。この場合において、市内の委員と比較しまして費用負担が生じていることから、各担当部署から費用弁償の支給についての要望があったわけでございます。これらに対応するものとして、今回近隣市町村の状況も勘案しまして、費用弁償として、謝金及び鉄道賃を支給するという内容で改正をするものでございます。また、非常勤特別職のうち勤務時間が設定されている職員については、勤務形態が臨時職員と同様であることから、通勤に係る経費という内容で支給するものでございます。

続きまして、議案第14号になります。一般会計の補正予算の中で、消防費の消防自動車購入に

ついでの中で、入札の方法というようなことをご質問をいただいております。これにつきましては、毎年消防自動車の購入を行っております、消防自動車につきましては、物品購入ということになりますので、これまでどおり指名競争入札ということでの予定をさせていただいております。これらについては、平成21年、22年度の入札参加名簿に登録されているものということで、これまでは県内の事業所ということで行っております。また、その消防車両の装備の実績を有するというふうなことで、選考委員会の中で決定をさせていただいております。予定価格が、今回は予算が約5,200万円になりますので、これらについては議会の議決すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づきまして仮契約を行いまして、議会の議決を受けて契約を締結するという内容で考えている内容でございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

議案質疑としまして何点かご質問をいただいております。

まず、3点目の議案第7号 かすみがうら市光をそそぐ交付金基金の関係でございます。これの運用の具体的な説明を求めるといような内容かと思っております。

本条例案につきましては、住民生活に光をそそぐ交付金を原資としまして基金積み立てを行いまして、平成23年度並びに24年度、2カ年事業の財源にしようということで、今回基金の制定を行うものでございます。ご案内のように、今回の交付金につきましては、国の補正予算につきまして、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら光が十分に当てられてこなかった分野、いわゆる地方消費者行政、DV対策、自殺予防等の弱者対策、自立支援、知の地域づくり、こういうものに対する地方の取り組みを支援することを目的に創設された内容でございます。本市につきましては、DV対策及び知の地域づくりとして取り組む図書館関連事業に対しまして、2,650万円が交付限度額として提示をされております。この中で、配偶者に対する暴力等へのハートフル相談員の設置及び図書館司書の増員に係る費用の2年分を見込みまして、1,050万円を基金として積み立てる内容でございます。

続きまして、8点目の平成23年度一般会計予算に対するご質問でございます。

(1) としまして、前年対比での新規事業、廃止事業、いわゆる皆増、皆減となった科目の説明ということでございまして、これにつきましては、議会初日にお手元に資料ナンバー1から資料ナンバー4というようなことでお配りをしてございます。資料がたくさんあってわかりづらいかと思っておりますが、その中で、資料ナンバー4でざっとの説明を申し上げたいと思います。この中では、ただいま申し上げましたように皆増と皆減がございますけれども、皆増の部分について抜粋して説明をしたいと思います。資料ナンバー4がお手元にありますか。これに基づきまして説明いたします。

お聞きいただきまして、主なものとしまして、3ページになります。企画調整事業で委託料、事業仕分け支援業務委託というようなことで125万2000円ほどの計上でございます。さらに、その下になります公共交通対策事業ということで、負担金補助ですが、市公共交通会議負担金、これにつきましては、前後にあります乗り合いタクシーとコミュニティバスの制度を改善して、今

回市公共交通会議負担金というようなことで計上した内容でございます。

それから、ちょっとお開きいただきまして、4ページの上のほうになりますが、地域安全対策事業というようなことで、工事請負費で監視カメラ設置工事400万円というようなことで、これは一般質問等でも出ております国道354号の防犯カメラの内容でございます。

さらに、飛びまして、5ページ上のほうになります。あじさい館の管理事業で、工事請負費、トレーニングルーム改修工事というようなことで716万2000円ほど計上しております。これにつきましては、あじさい館の使い方等をいろいろ考えている中で、トレーニングルームの開始を予定している内容でございます。

それから、その次になりますが、ほかの事務的な経費で、選挙経費、統計経費というようなことでございまして、さらに、佐藤議員所属の文教厚生関係につきましては割愛をさせていただきます、次に16ページをお開きいただきたいと思っております。

ちょっと飛びます16ページで、下のほうになります環境美化事業の関係で、地球温暖化対策実行計画の策定事業というようなことで125万円ほどの計上をしております。

さらに、17ページになりますが、農業振興事業の中ほどになります委託料、農業振興地域整備計画の業務委託というようなことで、250万円ほどを予定しております。これにつきましては、農振の用地等の計画の内容でございます。

続きまして、18ページの中ほどになります。農用地利用集積特別対策事業というようなことで、臨時職員賃金というようなことで304万7000円ほどございます。説明欄にございますように、農家台帳の整理及び耕作放棄地の確認業務等の内容でございます。

さらにそのほかの、18、19ページにまたがりまして、県単土地改良事業というようなことで、これにつきましては、事業の終了、新規事業等での事業費の計上でございます。

さらに、20ページになります。商工振興事業というようなことで、負担金補助及び交付金で住宅リフォーム補助金500万円の計上です。さらに、その下の観光PR推進事業というようなことで、地場産業振興支援事業委託752万4000円、これにつきましては、地場産業育成のための民間事業者の新たな起業家を支援する内容でございます。さらに、都市農村交流事業、アンテナショップ運営事業委託676万9000円というようなことで、これも一般質問等に出ていた内容かと思っております。

そのほか、ほぼ一般質問等に出ていた内容が、主たる新規事業というようなことで計上をさせていただきましたので、詳細につきましては後ほどごらんをいただきたいと思っております。

続きまして、ご質問の(2)でございます。100万円を超える差額の関係でございます。これにつきましても、資料ナンバー5というようなことで整理をさせていただきました。この中で説明欄に理由等を記載してございますので、ごらんをいただいて予算審議の参考にしていただければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

さらに、(3)の地方債の一覧表につきましては、先ほどご質問の中でありましたように、お手元資料をごらんをいただきたいと思っております。

最後になりますが、地方債での臨時財政対策債を大幅に減額しているその理由というようなことでございます。ご案内のように、交付税につきましては、国税5税の一定割合がその原資になっております。地方財政計画等を見ますと、平成22年度と23年度を比較しますと、税収環境で4

兆円ほどの改善がされている見込みでございます。そういうことで、財源不足も4兆円ほど改善をされる、そういう判断の中で財源不足を充当する臨時財政対策債、平成23年度は22年度に比較しまして20.1%の減額を見込んでいますところでございます。これら国の地財計画に従いまして、本市としても23年度8億5200万円ということで減額での計上になったわけでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

それでは、議案第10号、残土条例についてご説明申し上げます。

まず、改正の要点でございますが、3点ほどございます。まず、1点目といたしましては、搬入できる土砂の搬入元を原則茨城県内に限定いたしました。それから、民間のストックヤードからの搬入の原則禁止、改良土の搬入禁止を記載してございます。続きまして、2点目といたしまして、実際に事業を施工するものだけでなく、その事業の事業主、つまり、土地を提供する者にも実効性のある指導が行えるよう、事業主及び事業施工者に改正してございます。続きまして、3点目でございますが、周辺関係者の定義を作成し、周辺住民等への理解を促すため、今まであいまだった説明会、同意書の範囲を明確にさせていただいたものでございます。

次に、議案第14号、（1）でございますが、石岡地方斎場組合に係る補正予算についてご説明申し上げます。

当初、委託料は6,216万円でしたが、埋蔵文化財発掘調査委託費などの不用額が3216万1000円、また、当初の工事請負費1億768万4000円でしたが、埋蔵文化財発掘調査のため用地の造成等ができませんでしたので、5616万2000円の不用額が発生し、委託料と工事費の合計8832万3000円が減額補正があり、かすみがうら市分の組合負担金2070万3000円が減額となったものでございます。

続きまして、ネイチャーセンターの改修工事内容についてお答え申し上げます。

雪入ふれあいの里公園のネイチャーセンターは、平成8年に建設されて15年が経過しております。これまでも木造施設のため部分的な補修をしておりますが、外壁やテラスなど、経年劣化と風雨の影響で腐食や漏水が発生して危険な状態になっておりました。そのため、今回の改修工事において、木材での全面的な外壁の張りかえ及び塗装、テラスの改修、玄関周りの腐食箇所補修などを予定してございます。

次に、商工費の企業立地促進事業についての補正でございますが、企業立地促進を目的とした助成金について増額補正するものでございます。この助成金は、事業所の新設・増設による設備投資並びに新規雇用に対するもので、当初2108万3000円を計上しておりましたが、このほどこの助成金の交付申請書の提出があり、設備投資額、新規雇用者数をもとに助成すべき金額が確定しましたので予算額に不足が生じたため、補正予算189万7000円を計上した次第でございます。

次に、都市農村交流事業の土地借上料についてでございますが、これは宍倉地内の活性化センターの用地として借り上げております土地の賃借料で、これを増額補正するものでございます。平成11年10月に地権者と賃貸借契約を締結し、賃借料を支払っておりますが、この土地の固定資産税の課税地目が変更になり固定資産税が増額となることから、この額を考慮した適正な賃借料を設定することが必要になりました。これによりまして所要額203万6000円を補正予算として計

上したものでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

土木部長 松澤徳三君。

○土木部長（松澤徳三君）

それでは、ご質問の6番目、議案第14号の2番の向原土地区画整理事業にかかわる債務負担行為の延長についてお答えを申し上げます。

今回の一般質問の中でもお答えを申し上げたと思います。向原土地区画整理組合総会で議決され、その後県知事の認可を受けて、事業期間を3年間延長したことに伴いまして、債務負担行為を23年度から25年度までということで計上をさせていただいたものでございます。

それから、議案第17号 平成22年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

これにつきましては、流域下水道整備事業に係るかすみがうら市の負担分が繰り越しをされるものでございます。22年度の県の行う流域下水道事業の繰り越しが決定をしましたので、あわせて当市負担の1509万2000円が繰り越しをされるということで、計上をさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

佐藤議員の質疑中、ナンバー8の議案第20号 平成23年度かすみがうら市一般会計予算中、歳入の部分の（1）から（3）についてご答弁申し上げます。

まず、個人市民税の所得割の落ち込み傾向についてであります。平成23年度の予算は、均等割納税義務者数を22年度実績人数を踏まえ2万685人と見込み、1人3,000円、収納率96%で5,900万円、前年度100万円減ということ。それと、所得割額は納税義務者数を均等割納税義務者数の約9割と見込み、22年度の決算見込み調定額を参考とした上で18億3900万円と見込み、収納率96%で17億6000万円を計上したものであります。

次に、（2）の法人市民税についてであります。景気回復見込みがないという判断ではなく、依然として景気動向に不透明感があることなどから前年度同額を計上したものであり、景気回復には大いに期待をしているところであります。

次に、（3）の固定資産税についてであります。増収の理由といたしまして、土地については宅地等への課税地目の見直し、さらに、3年間で徐々に引き上げる負担調整等により、また、家屋については新築家屋約200棟に係る増収を見込んだものです。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

1つは給与の問題なんですけれども、今回ののは人事院勧告に基づくものですよね。5%のカッ

トとは違うと思うんです。それで、私が前に職員団体と交渉するのが筋だと、これまでは交渉なしでそのまますんなりだったのはおかしいというふうに言ったんです。今の答えでは、2回ほどその後やっただ。そうしたら一定の理解を得られたというふうにおっしゃいましたが、これは、今回の人事院勧告の問題に限って理解されたのか、それとも5%という内容なのか、これをお尋ねします。これは全部一括ですから、その都度ではなくていいです。

それから、議案第8号のほうは近隣市との比較をしたというふうに言っていますが、近隣市というのは土浦とか石岡だと思うんですけれども、例えば、土浦とはほとんど差異はないのでしょうか、それについてお伺いをいたします。

それと、土砂等のいわゆる残土条例については、県外からの持ち込み、これは禁止だというふうに言いましたけれども、この前の土砂の問題で大きな問題が、ストックヤードからの持ち込み、これについても指摘をしましたが、それだけではなくて、近くの石岡にある東洋製罐、あそこは掘ったやつをもってきたんですよね。そういうところからいうと、県内であっても、搬入というのは厳しく見なければいけないんですけれども、そういう監視についてが重要なのではないかなというふうに思いますが、そういう監視についての項目はないのかどうか、これについてお尋ねしたいと思います。

それから、事業主の責任についても、今明らかにするようになるといことになりましたので、この事業者の責任はどこまであるのか、その点をちょっとだけでいいですから、説明をしてもらいたいと思います。

それと、債務負担行為は質問しましたからいいです。

それから、企業立地促進の事業費について、これが増額になったのはどの企業なのかはわかりますでしょうか。それをお伺いをしたいと思います。

それから、消防自動車の問題なんですけれども、指摘したのは、同じ業者が何回もとっているというふうに前回指摘をしましたよね。今回も同じような業者がとったときにはどうなるかを、またとった場合は問題だというふうに思いますので、その点については気をつけてください。これはいいです。質問しなくてもよかったね。

それから、臨時財政対策債の件なんですけれども、今回地方交付税がふえましたよね。これは4兆円の改善が影響しているというふうにおっしゃったんですよね。それで、いわゆる基準財政需要額に算入して収入額に見合わない分は地方交付税を充てると。ところが、地方交付税の財源が少ないので臨時財政対策債で借りかえをしていくという、こういう繰り返しが行われているわけです。今回は、そういうこともあるけれども、いわゆる財源が4兆円ほど改善されたので、その分で今回の臨時財政対策債が減ったというふうにおっしゃるのかどうか、その点を確認したいと思います。

それから、個人市民税のほうについてなんですけれども、ずっと、特に所得割が減っておりますよね。平成20年、21年、そして22年、23年と、どんどん減っております。これは、人数についてはほとんど変わりなく、やはり、所得が減っているというふうに判断してよろしいのでしょうか。人数はほぼ変わらないのかどうか、その点を確認したいと思います。

それから、法人市民税は、回復見込みがないのではなくて、不透明であって、これは期待をしているんだというふうにおっしゃいましたけれども、平成20年のときと比べると大幅に減ってい

るんです。これは、全く回復を期待だけで、そのままこの計上をしたということによろしいのかどうか、それを確認したいと思います

それから、固定資産税の件なんですけれども、新たに200棟の想定をしているということは、これは千代田地区のほうで新たに家屋がふえたということなんですか。これについてお答え願います。それと、宅地の見直しによって、どちらかという増税傾向になるということでしょうか。その点を確認したいと思います。

以上です。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

お答えをいたします。

最初に、議案第5号の職員の給与に関する件でございますが、交渉の段階で一定の理解を得たというふうな答弁をしております。これについては、先ほども申し上げましたが、市長が2回出ております。今回の一定の理解というのは、人事院勧告分でございます。5%の分については、まだ妥結には至っておりません。

また、議案第8号、近隣市町村の関係でございます。これにつきましては、21市ほどこういう規定がございます。土浦が1,600円で、私どもの今回出した金額に近いのが、牛久、鉾田という内容でございます。

以上でございます。

[佐藤議員「1,600円より高い」と呼ぶ]

○総務部長（山中修一君）

最高が板東市で1,666円、土浦が1,604円、私どもが1,250円ですので、土浦は高いほうの部類でございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

監視についてでございますが、目視するというような形では特に条文化してございませんが、搬入量の毎日の日報、そういったところで報告義務がありますので、そういったところから監視をしてみたいと思います。またさらに、職員による時々の監視、あるいは指導、そういったところを強力にしてみたいと考えております。またさらに、その残土の投入口に、毎日終了すれば、そこでかぎをかけて出入りできないというようなことも指導してみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

環境部長、答弁漏れがあります。

○環境経済部長（山口勝徑君）

大変失礼しました。

続きまして、事業主の責任でございますが、今までの条例は事業施工者だけが責任があったというようなことでございます。今回は、土地を提供する土地所有者についても責任を負わせるというようなことでございます。土地を提供して、埋め立て後の使用者について責任を負わせるというようなことで改正を行ってございます。

企業立地でございますが、企業立地の交付者名前はオートリブでございます。車のシートベルトなんかをつくっている会社でございます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

臨時財政対策債の関係でございますが、先ほど申し上げましたように地方交付税は国税5税の一定割合を原資としております。ただ、それだけでは財源不足が生じるわけでございます。この財源不足の補てんというようなことで、仕組み的に申し上げますと大変複雑な内容でございますが、財源対策債の発行とか、国の一般会計における加算措置、あるいは特別会計の余剰金の活用等がございます。さらに、この不足額の一部につきまして、国と地方で折半で借りる起債、いわゆる臨時財政対策債の発行が行われるわけでありまして、ここが、先ほど申し上げました国の税収の改善、さらに、国で今回臨時財政対策債の配分方式の見直し等を進めております。それらの影響に従いまして、23年度の臨時財政対策債の発行枠が、先ほど申し上げましたように20.1%圧縮をされております。これらを踏まえて、本市としても計上したというような内容でございます。

○議長（小座野定信君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

それでは、私のほうから、歳入3点について再質疑いただいておりますので、ご答弁申し上げます。

まず、第1番目の所得割が減っているのは所得そのものが減っていると判断してよいかということですが、そのとおりだと思います。所得割の課税対象額が減っているというふうに私も考えております。

次に、2番目の法人市民税であります。先ほど佐藤議員も申されましたが、平成20年度の決算額は確かに5億4000万円ほどあります。平成21年につきましては、それが一気に落ち込みまして3億5000万円弱ということで、ただ、平成22年、今年度なんですけれども、つい最近の状況でいきますと4億3000万円ほどで、昨年よりも8,000万円ほど増加の状況であります。ただ、先ほども申し上げましたように、景気動向に大変不透明感があることから過大な見込みを差し控えたというものでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、第3番目の家屋の200棟の分ですけれども、千代田地区かというご質問ですけれども、これは市全体で約200棟が新築されたということです。あと、宅地の見直しという話なんですけれども、通常ですと、宅地見込み地、あるいは雑種地のところ、あるいは畑のところ、あるいは畑のところに転用をかけて宅地になった場合に、畑・山林等ですと、現実的に評価額、あるいは課税標準額は上がりますけれども、宅地見込み地のような場合ですと、住宅が建ちますと評価額の6分の1まで課税が

落ちますので、実質的には税額は下がってこようかと思えます。

私のほうからは以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

私も質問漏れがありました。

議案第14号の総務費のネイチャーセンターの改修工事費のことについてなんですけれども、今、ネイチャーセンターは指定管理者ですよね。そうすると、この工事費なんかは指定管理者が請け負うような形になるのかどうか、それをお尋ねしたいと思います。

それと、残土条例の問題なんですけれども、しっかりと検査日報を出させるというふうに言ったんですけれども、これまでそれがあいまいだったわけですね。監視が徹底されていなかったんですよ、前回もね。戸田区長が徹底して監視をして、追跡調査でわかったんです。だから、これまであいまいだったというところの改善は、やはり担保されなければいけないんじゃないかというふうに思います。

それと、最後に200棟なんですけれども、全体はわかりますよ。ただ、千代田地区と霞ヶ浦地区で仕分けはしてないんですか。それは、今手元にわからなかったらわからないでいいです。後でご報告してもらえばよろしいです。

以上です。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝経君。

○環境経済部長（山口勝経君）

まず、ネイチャーセンターでございますが、指定管理者制度になってございます。しかしながら、建物については市の所有というようなことでございまして、その改修工事を市が行うものでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

部長、質問は、今管理している者が直接その者に渡すのか、他の業者に渡すのかという質問内容ですよ。

○環境経済部長（山口勝経君）

失礼いたしました。

これは、市のほうで指定管理者に渡すのかどうか、入札でやると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小座野定信君）

部長、答弁です。確信を持ってお答えください。

暫時休憩します。

休 憩 午後 5時46分

再 開 午後 5時49分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

大変失礼しました。

ネイチャーセンターの改修工事でございますが、これは私どものほうの市の工事で実施いたします。それで、私のほうでは工事を実施するよう手続をするわけでございますが、起案をいたしまして、工事の発注を総務部のほうに依頼をするわけでございます。

それから、監視でございますが、これは、許可をする段階で十二分に許可事業者に対して指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

ただいま山口部長からありましたように、総務費でございます。私のほうで担当課から出てまいりました入札願によりまして入札を行うということになります。

以上でございます。

〔佐藤議員「指名か一般の入札か」と呼ぶ〕

○総務部長（山中修一君）

金額的にいいますと、一般競争入札ということになろうかと思えます。

○議長（小座野定信君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

先ほどの再質問で、家屋200棟の霞ヶ浦と千代田のおのおの棟数はどういうご質問だったんですけれども、仕分けをしてございませんので、後でご提出させていただきたいと思えます。申しわけありません。よろしくお願ひします。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君の質疑を終わります。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

その他、質疑はありませんか。

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

簡単に二、三点お願ひします。

昨日の一般質問でもちょっと出しましたが、平成22年度の予算中、宍倉出張所の解体工事費、これが執行できるのか、減額するのか、繰り越すするのか、これは非常に問題ですよ。これ、補正予算書に出てこないものだよ。

それに予備費の関係です。市長は、この予備費の中に石岡斎場の費用が入っているようなことを言っておりましたが、目的がしっかりしているものを果たして予備費に入れていいものか悪い

ものか、私はこれは欠陥予算書だというふうに思うわけでございまして、いかがでしょうか。

さらに、担当はおらのほうの委員会かと思うんですが、佐藤議員の質問に対して、直売所の関係で203万6000円とかの問題についてもお答え願います。

○議長（小座野定信君）

お諮りいたします。

本日の会議は、先ほど1時間延長いたし午後6時までといたしましたが、さらに1時間延長し、午後7時までとしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、会議時間を午後7時まで延長することに決定いたしました。

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

予備費の件でございますが、石岡斎場につきましてはまだ合意に至っておりませんので、衛生費としての計上はしていないわけでございます。あくまでも、予備費は予備費であります。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

活性化センターの借地料でございますが、これは固定資産税と国民健康保険税が関係しております。固定資産税が5年間分遡及課税されるということでございます。また、さらに国民健康保険税は3年分遡及課税されるということでございますので、その相当分203万6000円を計上して土地所有者に支払うものでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

宍倉出張所の件につきましては、昨日も栗山議員よりご質問いただいておりますが、平成22年当初予算で計上した予算が、確かに議決を賜って残っているわけです。きのうもご答弁申し上げましたように、4月早々から地権者等との協議を重ねてまいりまして、現在もまだ地権者との合意が調っておりませんので、年度内、3月31日まで合意に向けて話し合い等を行い、最終的に、昨日も申し上げましたように、3月31日までに執行できなかった部分については、予算を不用額として残し、新たに23年度補正という形でお願いすることになろうかと思っております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

活性化センターの関係なんですが、これは、市の怠慢によってこういう問題が発生したわけですよ。担当委員会だけど、聞いてもいいですか。

○議長（小座野定信君）

担当委員会のものは、原則できないということになっておりますので、会議のルールに徹していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○14番（栗山千勝君）

議長さんの特段のお許しを得て。それでは、これはうちのほうの委員会でやります。

宍倉出張所の関係、これは昨年4月からことしの3月までに、契約は去年の3月で終わっているわけですよ。いまだにこれはそのままです。関係者に聞いたら、今年度中にこの問題は解決できるような話をしておりませんでした。その間に賃貸料がかかっている。これは払わなくてはならない。固定資産も払うんだからね。それで、これ1,100万円という数字、減額も繰り越しも、これえらいものなんです。市の職員の責任なんです。やる気があれば、幾らでもこんなものは解決するんです。年度内消化というのは原則ですから。市長どうですか、この点について。

それに予備費の関係ですが、市長は全協の席で補正とか衛生費にというようなことを言っているわけです。目的がはっきりしているものを予備費で組むこと自体が間違っていると思うんです。目的がはっきりしていれば、衛生費に組み込んでも何ら問題ない。執行するかしないかは市長の判断です。私どもには執行権はないですから。これは明らかに欠陥予算書ですよ。これはどうでしょうか。

先ほどの直売所関係は当委員会もあるけれども、税収のほうは当委員会ではないので、これを聞かせてもらいます。これは5年間さかのぼるといっても、あの直売所は、この宍倉出張所の関係の今の担当職員が当時担当しておいて、どういう形をとったかはわかりませんが、さかのぼって取れるのは5年間しか取れないわけですよ。その税額を市が負担するなんてとんでもない話ですよ。ほかの市民が知ったらどう思います。5年間しかさかのぼって取れないんだから、その間は時効になっているわけです。だれが責任とるんですか。明快な答えをお願いします。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩します。

休 憩 午後 6時00分

再 開 午後 6時04分

○議長（小座野定信君）

休憩前に続き会議を開きます。

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

先ほど栗山議員からご質問をいただきました宍倉出張所の執行の関係ですけれども、あと残す1カ月を切っているわけですが、法などと照らし合わせながら、地権者の方と十分なるご協議を重ねていき、年内にある程度解決ができるよう努力を続けてまいりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

あと、先ほど山口部長のほうからご答弁のありました205万円ほどの税の分ということで、今回補正予算において固定資産税として680万円ほど歳入の予算計上を行っております。したがって、賃貸料として地権者にお支払いした金額につきましては、すべて税のほう、あるいは国税で地権者の方に納付書を発送して、同額をすべて市のほうへ納めていただくというやり方で

すので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

予備費の件であります、予備費で計上させていただいているということでもありますから、あくまでも予備費でありまして、石岡斎場が合意に達してないという事情もお話ししているとおりでございます。そのとおり読んでいただければよいと思います。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

予備費というのは、市長はよくわかってないよね。これは一般財源でしょう。石岡斎場は特例債事業なんですよ。特例債事業の予算を一般財源で充てる執行部はないでしょう、予算書へ。明らかにこれは欠陥予算でしょう。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

あくまでも、予算書のとおりであります。予備費は予備費で、それに見合うものを別に特例債とか何かで組んであるわけではないのであります。そういうことです。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

あんたはね、この予備費の中に石岡斎場の、まともれば向こうへ出すと言っているんですよ。これは一般財源でしょう。あそこは特例債事業なんですよ。特例債事業として議会で認定しているんですよ。そうした場合におかしいでしょうがな。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

何度も申しませんが、衛生費として出すことが決まっているわけではないんです。あくまでも予備費ですから、決まってないので予備費ということです。それでご理解をいただきたいと思いません。これは今のところ水かけ論かと思うんですが。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

ただいま予備費の関係での議論がされているわけでございます。予備費の使い道等についてはご案内かと思えます。そういう中で、今回、先ほど来市長のほうからもありますように、広域議会の中でのやりとりの中で、まだ市長としても納得できないというようなことで、今回の当初予算には、予備費の中に留保財源というようなことで計上させていただいているところでございます。

さらに、特例債事業というようなことでの扱いでございますが、これにつきましては、今後衛生費に組み替えた中で、さらに事業内容が確定した上で、県のほうに特例債事業として内容を踏まえて協議をし許可を受ける、そういう考え方でございまして、現時点では、ただいまご質問のように、あくまで一般財源での扱い、計上になっております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

あの石岡斎場は、前にこの議会でもって既に認定しているんです。その事業なんですよ。これから認定するとかしないとかの問題ではないし、まず、予備費というのは目的が何もないんです。目的がはっきりしているものを予備費として計上するのは、これは大きな間違い。答弁は結構ですから、総務委員会でみっちり練ってもらって、私は総務委員長に聞きます。

以上。

○議長（小座野定信君）

以上で、各議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第3号ないし議案第30号までの各議案の審査につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

次いで、お諮りいたします。

ただいま付託いたしました案件につきましては、万一付託違いがある場合には議長において処理することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第 4 選挙第7号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙

○議長（小座野定信君）

日程第4号、選挙第7号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によることとし、議長から指名したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とし、議長から指名することに決しました。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に6番 小松崎 誠君を指名いたします。

次いで、お諮りいたします。

ただいま議長が指名したとおり、当選人として定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名しましたとおり、6番 小松崎 誠君が当選されました。

ただいま当選されました小松崎 誠君が議場におられますので、本席から会議規則第32条2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第 5 休会について

○議長（小座野定信君）

日程第5、休会についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会の開催及び議事整理のため、あす3月5日から3月23日までの19日間を休会にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

○議長（小座野定信君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、3月24日午後2時から本会議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

なお、この後、各常任委員会において会議を開く際は、総務委員会は会議室、文教厚生委員会は第1委員会室、産業建設委員会は第2委員会室でお願いいたします。

本日はご苦勞さまでございました。

散 会 午後6時13分